

平成25年4月30日

高松市議会議長 殿

氏名 大橋 光 政



政務調査費収支報告書

高松市議会政務調査費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成24年度の交付に係る政務調査費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金 額	摘 要
1 調査研究費	433,048	内訳別紙のとおり
2 調査旅費	59,260	〃
3 資料作成費	233,183	〃
4 資料購入費	64,187	〃
5 広報費	280,054	〃
6 広聴費	5,268	〃
7 人件費	125,000	〃
8 事務所費	0	
9 その他の経費	0	

3 残額 0 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。この場合において、同表第9項の経費について記入するときは、支出した金額ごとに「摘要」欄にそれぞれの具体的な内容を記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務調査費 金銭内訳票

高松市議会議員 大 橋 光 政

項 目	内 訳	金額 (円)	項 目	内 訳	金額 (円)
1 研究研修費	1 会場借上げ料		5 広報費	1 広報紙等印刷費	19,989
	2 講師謝金	2,083		2 広報紙等送料	17,261
	3 出席者負担金	7,000		3 会場借上げ料	126,000
	4 会費	12,000		4 湯茶代	108,833
	5 交通費	72,320		5 その他の費用	7,971
	6 宿泊費	28,000	6 広聴費	1 会場借上げ料	3,128
	7 その他の費用	311,645		2 印刷費	
2 調査旅費	1 交通費	45,710		3 湯茶代	1,381
	2 宿泊費	11,550		4 その他の費用	759
	3 その他の費用	2,000	7 人件費	1 給料	
3 資料作成費	1 印刷製本費	78,211		2 賃金	125,000
	2 委託料			3 労働保険料等	
	3 事務用品購入費	151,418		4 その他の費用	
	4 事務用機器賃借料	3,554	8 事務所費	1 賃借料	
	5 その他の費用			2 維持管理費	
4 資料購入費	1 図書購入費	64,187		3 備品購入費	
	2 資料等購入費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務用機器賃借料	
				6 その他の費用	
			9 その他の経費	1 その他の費用	

政務調査費 金銭内訳票

高松市議会議員 大橋 光政

項 目	内 訳	金額 (円)	摘 要 (円)
1 研究研修費	2 講師謝金	2,083	勉強会講師謝金
	7 その他の費用	2,257	インターネット接続料
3 資料作成費	3 事務用品購入費	6,037	プリンタートナー購入費
4 資料購入費	1 図書購入費	12,895	新聞代等
5 広報費	1 広報紙等印刷費	19,989	同志会だより印刷代・同志会封筒印刷代・同志会だより挨拶文印刷代・イラストレイアウト料
	2 広報紙等送料	17,261	同志会だより封入・仕分け・発送代
	5 その他の費用	7,971	ホームページ更新料等
6 広聴費	1 会場借上げ料	3,128	連合自治会との市政懇談会
	3 湯茶代	1,381	連合自治会との市政懇談会
	4 その他の費用	759	連合自治会との市政懇談会の案内状発送代等

支出合計 73,761

政務調査費預り金額
政務調査費 120,000

返戻金額	46,239
------	--------

※ 平成25年3月4日(月)指定口座振込

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(3)	大橋光政様
貼付欄		

1-(3)		JCI 					
領 収 書		No. 022258					
様		平成24年 5月 8日					
金額	百	十	万	千	百	十	円
			7	0	0	0	
				左記金額領収致しました			
但し 研修会費員相金高松国体校							
JCI 				社団法人 高松青年会議所			
〒760-0029 高松市丸亀町2番地13 高							
TEL(087)811-4677							
会費研修委員会							
※金額を訂正したもの及び抜者印なきものは無効です							
印紙税法 第5条1号に より非課税							
抜 者 							

備 考

政務調査活動記録票

—(3)—

氏名 大橋光政

年月日	平成24年5月8日
場所	高松国際ホテル
相手方	高松JCTと高松エリアクラブ合同による観光行政、県市に対する高松市の観光マテリアル政策提言についての研修会
目的・内容・結果等	高松の観光のマテリアルについて、高松JCTと高松エリアクラブ合同による観光行政、県市に対する政策提言の研究会。日本の三大公園である栗林公園が現在全国からみて70%の国民が栗林公園の名を知らない市に対して研究会 ① 名称も大名庭園等と組合せて名称が定まる ② 高松から市外、県外、国外への情報発信等について ・県議会議員、副議長、市議会副議長 ・高松旅館組合理事長、高松JCTの広報担当
備考	国土交通省四国整備局長、香川経済同友会前会長 香川県知事、高松市長、観光エンバシヨニロー会長 出席 高松青年経済人(高松青年会議所、OB組織のメンバー) 香川ブロック協議会(JC)、四国ブロック協議会(JC)

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(4)
貼付欄	

大橋光政

領 収 書

2012年9月16日

大橋光政 様

¥ 10,000 -

但 文化の集い 会費 として
上記正に領収いたしました。

メセナ・かがわ/濱野年宏日欧芸術交流協会事務局

担当者印



(日時) H24年9月16日 AM10.30~PM1時

(場所) 高松商工会議所2F大ホール

(会費) 1万円

(概要) メセナ香川日欧芸術文化協会文化講演会

(講師) 田代初 第8代 エネコ事務局長
松浦 晃一郎 (東エール・エネコ 外務省北米局長
(客員) エネコ本部事務局長)

(テーマ) 日本のためるべき国際文化協力

(出席者) メセナ 理事 (114銀行会長、四国電力会長、JR四国会長)

香川製紙社長、ナイス社長、松平公益会会長、NHK局長

西日本放送社長、西日本放送元社長、エネコ元会長、合同会社事務局長

備考

香川県副知事、高松市副市長、他香川経済同友会

政務調査活動記録票

1-(4)

氏名 大橋光政

年月日	平成24年9月16日(日)AM10時30分より～
場所	高松商工会議所2F大ホール
相手方	メセナ香川 浜野純 日欧芸術交流協会 文化講演会
目的・内容・結果等	(講師) 国連・ユネスコ本部事務局長 松浦晃一郎 (演題) 「日本のすゝめ国際文化協力」 ・松浦さんはフランスのユネスコ本部の第8代目の事務局長で10年任期。(日本人としては初めて)・東京・リッツ・ホテル→外務省 ・日本ではじめてユネスコ本部で、北米、外務省、参事官、展示会を浜野氏が松浦さんが事務局長の将51年。 ・今も、ユネスコ本部で、浜野画伯の平和の110の絵を展示中。 ・演題の内容は別紙に示す。 ・今世界、195ヶ国がユネスコに加盟して30、設立は戦勝国58国、1945年設立、口際連合は米国内に設立。文化財保護は、英米と仏国で争い、フランスは、文化、芸術で世界17の国とユネスコを確立、口際連合→世界平和を築くため設立され、人々、国と国が戦争をおこすのは、領土、人種、宗教、食糧、資源や、経済力の格差等が原因、人の心と文化(互いの相互理解を深めていけば平和)民族間の不信感などで戦争はおこる→人同士の交流の途へないようおこる事大抵 ・文化に関する予算は(日本は)文化 外務 0.12 + 0.03 = 0.15% フランス 政府予算は 1% (12.24.0.8%) 韓国 総 予算の 0.8% → 1% 目標と113
備考	・野田内閣は日本再生に力を入れて30、文化に力を入れてない、利権でも米国は大きく考慮している。アメリカは文化財を1%の税制優遇に、民間の財源も、フランスは年間 8000万、観光客あるから、総予算の 1.9% (0.8%) に文化に力を入れて日本は 0.15%、ではおかしい限(国会議員も山崎も他6人程度文化予算の会、韓国は総予算の 0.8%、1% を目標としている)

◎ 大橋光政が最後に質問した事「四国四県の知事さん達、又各県の経済同友会が初めに文化庁やユネスコに対して、しているか四国の88ヶ所、霊場、経路道→古墳遺産登録はなかなかあつかい、浜野先生の文化庁やユネスコへの人財は、たまたま、松浦先生の力を是非大いに活用して、参考資料を

文化の集国際交流

演題・講師松浦晃一郎 講演会

日本のすくぬべき国際文化協力 第8巻

エネコ(国連教育文化機関事務局長)

① エネコ事務局長(東大)
 1998年(10年間局長)
 ② 教育文化は国連の柱
 ③ 2007年エネコ本部で
 海防の展示会(日本人にしてみても)
 ④ エネコ本部

世界遺産会議の

平和の川の国(海防展示会が新し)

1945年(米英仏が中心) 世界平和を推進
 国際連合で設立された、その部門に1942年
 提案された平和目的のエネコ

戦争が止まるのは人々の心による
 (国民と人)の理解と人同士の
 教育文化、科学 交流が重要である

20ヶ国を準備(1946年) 準備は戦国中から
 最初は戦国中から

文化の相互理解の歴史、国連の唯一の会
 文化に因りては全てエネコが中心

(世界)ハリスナカ 相互理解と深め

現在 58ヶ国 → 20ヶ国以上 → 3ヶ国(国連)
 (執行委員会)

日本は3ヶ国以上から3ヶ国にまで
 → 195ヶ国

今年11月 世界遺産条約の国に京都
 世界遺産は有形文化遺産

有形文化遺産
 (伝統的巨制、
 小規模民族、アフリカなど、現
 日本、韓国)

小中山京文芸研究

文化 → 東洋文化

H2K. 7. 16. 土曜 14:00
 高校商学研究所2F会議室にて
 文化に関する文化遺産の法的なワク
 1972年
 文化財保護法
 文化財保護法

(1号) 1945 文化財保護法

(2号) 1972 外口で美術品を元金とすると、101家も
 文化財

(3号) 1972 世界
 金 960 (世界) 80% (日本)
 20% (世界)

(日本) 16%
 12% (世界)

2004 文化財保護法(漢字)
 2005 水中文化遺産(漢字)
 2006 世界文化遺産(漢字)
 5 文化財保護法(漢字)

法的なワク → 文化財保護法
 文化財保護法が実施されるのは大切 → 文化財保護法

日本文化は文化遺産の基盤である
 日本文化は文化遺産

文化に因りては

日本文化遺産の現状 (73次)	
有形文化遺産	0.12 - 文化遺産
無形文化遺産	0.03 外資
合計	0.15 (1ヶ国)
世界文化遺産	0.8 (1ヶ国)
韓国は	世界文化遺産の0.8%
文化遺産	1% (日本文化遺産)

野田内閣は文化に因りては (日本文化遺産)
 長期的に文化遺産を推進

73次 年国 8000万 (文化遺産)

文化遺産に因りては (文化遺産)
 (有形文化遺産、無形文化遺産、文化遺産)

文化遺産に因りては (文化遺産)
 (有形文化遺産、無形文化遺産、文化遺産)

国際芸術センター
 文化遺産に因りては (文化遺産)
 (有形文化遺産、無形文化遺産、文化遺産)

文化遺産に因りては (文化遺産)
 (有形文化遺産、無形文化遺産、文化遺産)

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

7-(4)

貼付欄

払込金受領証

口座 番号	[Redacted]										通商銀行 四国銀行 高松支店
	[Redacted]										
加入者名	サロニンかがわ										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
				7	2	0	0	0			
おなま ご依頼人	大橋光政 様										
料 金	交付局日附印 24-11-05 高松番町 郵便局 (63112)05 N91210005										
特殊取扱											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

NP6法人計口21月香川10周年記念行事会費
2000円

備考

政務調査活動記録票

1-(4)

氏名 大橋光政

年月日	H24年11月12日
場所	香川県社会福祉センター 3F
相手方	伊予ノクチと香川とに札幌シホシホムハの勉強会準備会 (NPOサロンINかがわ設立10周年記念行事)

日時 11月12日(月) 18:30~

ところ 香川県社会福祉総合センター3F ボランティア男女共同参画交流室

議題 (伊予ノクチと香川とに札幌シホシホムハの勉強会)

1. NPOサロンINかがわ設立10周年記念行事について

2. 他 (伊予ノクチと香川とに札幌シホシホムハの勉強会準備会)

TEL・fax 087-851-1045

E-mail

サロンINかがわ事務局 ()

準備会 会場整
場整

1999年5月20世紀を代表する芸術家
伊予ノクチの晩年のアトリエが美術館
とに早稲田町に開館された。NPOサロンIN香川
は伊予ノクチの業績の調査・研究と顕彰
活動として取り組んでいる。
記念事業として伊予ノクチと庭園美術館
のシンポジウム(伊予ノクチと庭園美術館
のシンポジウム)を開催し、新見隆夫氏
の映像上映→伊予ノクチのアトリエ

備考

●本領収証に係印なき場合は無効とする。

政務調查活動記錄票

研究、研修書—(文正書)

氏名 大橋光政

1-5)

年月日	平成24年6月9日 AM 9:30 ~ PM 4時30分
場所	小豆郡小豆島町池田2nd所役場 小豆郡小豆島町立田 小豆郡小豆島町オリーブ公園、三都半島、池田中山
相手方	増田幸隆町長、秋山正幸議長、[redacted]元議長 武部一成 伊予社社長(同特区第1号)
目的・内容・結果等	平成22年7月~10月開催以来第一回瀬戸内（オリーブ制作会） 以降要請条が内閣より、3年後のH25年3月20日~10月より第2 回目の瀬戸内国際芸術祭が開催されるに当たり、本庁は会場のオリーブの なりすましを島を見事に白くさせ、交流とにぎわいの創出につとめるか 元々岡山県の経済圏、交通路に近い直島が安藤設計士等の影響で柳 もみち香川県全体では一歩の感があり、男木甘木と共に今回も大島を 含めるが、香川、岡山両県だけでなく、高松市、徳島県、広島県、山口県を 含めた瀬戸内海全体の島々（多島美）、多分在野一位と見られる。外国人の 来訪を促す必要ありと、2年後には、瀬戸内海国立公園が日本に 最初となることにより、小豆島の美しさやオリーブの力からなる 定住化と言われている。高松市もオリーブの力をあけるため、創造者育成 局に協力し、アート、芸術文化に力を入れている。また、文芸の国、高松市、 志保、志保の都府高松を力にする。●定位自立圏構想の、総務省が認 小豆島、三軒直島、愛媛町、土佐町、昨年厚別、さぬき平、東カキ平 がかりて形成されて、中心地と各町1対1の協定を締結し、集約 高松市の若手、中堅の信託力のなさを、岡田町の10番、生活拠点集約的 農村景観の振興や豊かな自然環境の保全を図り、園内全体の魅力を 高める。分権社会とふさわしい事業は、社会空間を地方圏に創出し、人口流出を抑制 経済の活性化を図ることがある。 ●地区名(小豆島)のアトラクション、再建、具木のオリーブ生産品産出第1号 とする。特にこれはオリーブ生産品としての全国的アトラクションである。
備考	ているが、小豆島町は既に人口減少が続いているが、オリーブ村、三都半島(池田) 増田幸隆(池田町中山)周辺では、アトナ本郷が移住者が定住している。これは、 効果と瀬戸内国際芸術祭を生かすには、まず高松市と小豆島とに、何らかの 是々を活用するべきが、相乗効果が計れるため、研究會、研究所に任せて、 オリーブ課及び、池田町民へのオリーブ公園、池田三都半島の芸術家が住まわっている 村集落地帯の間、小豆島の魅力と高松市の魅力を生かすのが重要だ。自分たちが

伝統・運営中の人と人の絆を尊重しながらブランド力と体力の両方、高松、小豆島、愛媛、瀬戸内海をよがでる言葉、考え、命であり、それは我々の世代が盡した研究の成果

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

1-(5)

Nº 03863



交通費

→ 1140円

Nº 06585



→ 760円

備考

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

1-(5)

年月日	平成25年1月2日
場所	小豆郡小豆島町南羽馬木堀田幸雄所長宅 小豆郡土庄町土庄・堀田信平所長宅
相手方	3月初の瀬予内国際芸術祭前の連絡強化について(及び2年前) (瀬予内国際芸術祭)研究
目的・内容・結果等	四国全体がかかえる共通問題(香川愛媛高知徳島) 香川県の高松市を含め8市及高松市と6町と2市のため、 東かがみ市)人口減少急速な少子高齢化と共に農林水産 業は低迷する農業者、漁業者離れ、林業にかかわる人達の戦後 離れ、また、地場産業の衰退などに対しては、四国共通でありし 一極集中の東京部でさえも若高齢化社会に向かう中、深刻な ある。我国全体も人口減少と少子高齢化、国際競争力の弱 体化、自立の精神の衰退等本質的な課題に直面しており 本市だけでなく日本全体がかかる課題の克服は、高松市も同様に 我国と同じ海に囲まれ地形、高山塞がけ(80%)、多量な森林、夏は 常に地中海性気候、工業地(宇治川河口、伊予川河口、200社) 池田地区の農林地区、土庄町の木材集約する商業地、緑地は豊富、 石井工務部、6ヶ所のスキー場、街道、県道、国道有、大く沢池と 谷あり、丁更には江戸時代から直轄の天領地、今は88ヶ所の信玄手 門跡の手数計所、神社数ヶ所。二千年の丁更に古事記に最初に登場す 小豆(アズキ)の島の神話、戦国時代には木戸といわれ、全国初めて 明治政府がオリブを植栽して果物だけ成功した事、多くの映画のロケ地、 国営の千枝田等放火は全日本の最も絶望的であるといわれている。5% 果物の狩りの小さな島々、瀬予内海の島々の景色の絶景地と もいわれている。国立公園第1号に国から指定されたのは小豆島と瀬予の 多島美も含めて決定されたという事である。高松市と定住自治圏の両方に(土庄町) 連絡強化には、本市の観光連携には、男木、女木島と共に小豆島を活用して 国内外の観光客と呼びこめる最大の武器となると感じた。
備考	他瀬予内関係午後

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(7)																												
貼付欄	ケーブルテレビ $(2100 \times \frac{1}{5} - 525) \times 12 \text{ヵ月} = 6200$ インターネット基本料 (ホムサフリカI) $5985 \times 12 \text{ヵ月} = 71820$																												
普通預金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>摘要(お客様メモ)</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24-04-25</td> <td>R 口座振替 3</td> <td>*12249</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-05-25</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12435</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-06-25</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12047</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-07-25</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*11606</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	24-04-25	R 口座振替 3	*12249	ケーブルテレビCMS		24-05-25	R コウサフリカI3	*12435	ケーブルテレビCMS		24-06-25	R コウサフリカI3	*12047	ケーブルテレビCMS		24-07-25	R コウサフリカI3	*11606	ケーブルテレビCMS	
年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高																									
24-04-25	R 口座振替 3	*12249	ケーブルテレビCMS																										
24-05-25	R コウサフリカI3	*12435	ケーブルテレビCMS																										
24-06-25	R コウサフリカI3	*12047	ケーブルテレビCMS																										
24-07-25	R コウサフリカI3	*11606	ケーブルテレビCMS																										
備																													

● 小切手等の証券類によるご入金の場合はそのお振戻しのできる予定の日を次のとおり摘要欄に表示します。

表示	お支払予定日時
振替精(〇〇)	取立(〇〇)
振込(〇〇)	振替(〇〇)
配当(〇〇)	

● 自動支払い：お振込金などの内容は摘要欄または金額欄に、漢字またはカナ文字で表示します。
 (お振込人名などをカナ表示する場合、一部省略または略記させていただくことがあります。ご不明な点は当店へご照会ください。)

● 記号のご説明
 K...入金
 L...振替入金
 Q...支払い
 R...振替支払い

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	ノ - (7)																																											
貼付欄																																												
普通預金 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年月日</th> <th style="width: 30%;">摘要(お客様メモ)</th> <th style="width: 15%;">お支払金額</th> <th style="width: 15%;">お預り金額</th> <th style="width: 25%;">差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24-0827</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*11785</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-0925</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*11250</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-1025</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12032</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-1126</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12463</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24-1225</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12157</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25-0125</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*12586</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25-0225</td> <td>R コウサフリカI3</td> <td>*11455</td> <td>ケーブルテレビCMS</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	24-0827	R コウサフリカI3	*11785	ケーブルテレビCMS		24-0925	R コウサフリカI3	*11250	ケーブルテレビCMS		24-1025	R コウサフリカI3	*12032	ケーブルテレビCMS		24-1126	R コウサフリカI3	*12463	ケーブルテレビCMS		24-1225	R コウサフリカI3	*12157	ケーブルテレビCMS		25-0125	R コウサフリカI3	*12586	ケーブルテレビCMS		25-0225	R コウサフリカI3	*11455	ケーブルテレビCMS	
年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高																																								
24-0827	R コウサフリカI3	*11785	ケーブルテレビCMS																																									
24-0925	R コウサフリカI3	*11250	ケーブルテレビCMS																																									
24-1025	R コウサフリカI3	*12032	ケーブルテレビCMS																																									
24-1126	R コウサフリカI3	*12463	ケーブルテレビCMS																																									
24-1225	R コウサフリカI3	*12157	ケーブルテレビCMS																																									
25-0125	R コウサフリカI3	*12586	ケーブルテレビCMS																																									
25-0225	R コウサフリカI3	*11455	ケーブルテレビCMS																																									
● 小切手等の証券類によるご入金の場合はそのお払戻しのできる予定の日を次のとおり振替別に表示します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">表示</th> <th style="width: 50%;">お支払予定日時</th> </tr> <tr> <td>証券類(〇〇) 取立(〇〇)</td> <td>(〇〇)で表示されている日の午後</td> </tr> <tr> <td>戻 込(〇〇) 振替(〇〇)</td> <td>お支払可能時刻は小切手等の種類によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。</td> </tr> <tr> <td>配 当(〇〇)</td> <td></td> </tr> </table> ● 自動支払い、お振込金などの内容は振替欄または金額欄に、漢字またはカナ文字で表示します。 (お通込人名などをカナ表示する場合、一部省略または略記させていただくことがあります。ご不明な点は当店へご照会ください。) ● 記号のご説明 K...入金 L...振替入金 Q...支払い R...振替支払い					表示	お支払予定日時	証券類(〇〇) 取立(〇〇)	(〇〇)で表示されている日の午後	戻 込(〇〇) 振替(〇〇)	お支払可能時刻は小切手等の種類によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。	配 当(〇〇)																																	
表示	お支払予定日時																																											
証券類(〇〇) 取立(〇〇)	(〇〇)で表示されている日の午後																																											
戻 込(〇〇) 振替(〇〇)	お支払可能時刻は小切手等の種類によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。																																											
配 当(〇〇)																																												
備 考																																												

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(7)																																																																																																		
貼付欄																																																																																																			
普通預金 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年月日</th> <th style="width: 30%;">摘要(お客様メモ)</th> <th style="width: 20%;">お支払金額</th> <th style="width: 20%;">お預り金額</th> <th style="width: 15%;">差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="height: 40px;">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>25-0325</td> <td>R 口座振替 3</td> <td>*17,137</td> <td>ケーブ"ルテレビ"CMS</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="height: 40px;">[Redacted]</td> </tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	[Redacted]					25-0325	R 口座振替 3	*17,137	ケーブ"ルテレビ"CMS		[Redacted]					10					11					12					13					14					15					16					17					18					19					20					21					22					23					24				
年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高																																																																																															
[Redacted]																																																																																																			
25-0325	R 口座振替 3	*17,137	ケーブ"ルテレビ"CMS																																																																																																
[Redacted]																																																																																																			
10																																																																																																			
11																																																																																																			
12																																																																																																			
13																																																																																																			
14																																																																																																			
15																																																																																																			
16																																																																																																			
17																																																																																																			
18																																																																																																			
19																																																																																																			
20																																																																																																			
21																																																																																																			
22																																																																																																			
23																																																																																																			
24																																																																																																			
● 小切手等の証券類によるご入金の場合はそのお払戻しのできる予定の日を次のとおり摘要欄に表示します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>表示</th> <th>お支払予定日時</th> </tr> <tr> <td>振替預(〇〇) 取立(〇〇)</td> <td>(〇〇)で表示されている日の午後</td> </tr> <tr> <td>振 : 込(〇〇) 振替(〇〇)</td> <td>(お支払可能時刻は小切手等の振替によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。)</td> </tr> <tr> <td>配 当(〇〇)</td> <td></td> </tr> </table> ● 自動支払い、お振込金などの内容は摘要欄または金額欄に、漢字またはカナ文字で表示します。(お振込人名などをカナ表示する場合、一部省略または略記させていただくことがあります。ご不明な点は当店へご照会ください。) ● 記号のご説明 K、M…入金 J…振替入金 Q…支払い R…振替支払い					表示	お支払予定日時	振替預(〇〇) 取立(〇〇)	(〇〇)で表示されている日の午後	振 : 込(〇〇) 振替(〇〇)	(お支払可能時刻は小切手等の振替によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。)	配 当(〇〇)																																																																																								
表示	お支払予定日時																																																																																																		
振替預(〇〇) 取立(〇〇)	(〇〇)で表示されている日の午後																																																																																																		
振 : 込(〇〇) 振替(〇〇)	(お支払可能時刻は小切手等の振替によって異なります。詳細は窓口へお問い合わせください。)																																																																																																		
配 当(〇〇)																																																																																																			
備 考																																																																																																			

1-(7)

大橋 光政 様

電話にか

CMS料金払込証明書

[加入者ID] 101341201

利用年月		領収金額	内訳	
年	月	(税込)		
24	4	12,435円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,943円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	5	12,047円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,527円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	6	11,606円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,086円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	7	11,785円	3,045円	光エコノミー利用料
			8,265円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	8	11,250円	3,045円	光エコノミー利用料
			8,730円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	9	12,032円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,512円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	10	12,463円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,943円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	11	12,157円	3,045円	光エコノミー利用料
			9,537円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
24	12	12,586円	3,045円	光エコノミー利用料
			10,066円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
25	1	11,455円	3,045円	光エコノミー利用料
			8,935円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
25	2	17,137円	3,045円	光エコノミー利用料
			14,617円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引
25	3	12,554円	3,045円	光エコノミー利用料
			10,034円	ピカラ光ネットでんわ利用料※
			-525円	トリオ割引

H25.4.25口座振替予定

※ピカラ光ねっと等の料金は、株式会社STNetより請求業務の委託を受けて、回収代行をした金額です。

領収金額合計(税込)	149,507円
------------	----------

上記の通り、払込があったことを証明いたします。

24年3月も同一プラン

平成25年4月2日

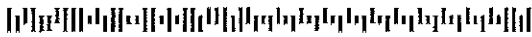
高松市番町1丁目6番8号 日本興業銀行ビル11階
 株式会社ケーブルメディア四国
 取締役社長 杉本 耕治
 代理人 お客さまサービス部長

口座振替のご案内 (FOMA)

761-8015
高松市香西町274

郵便区内特別

大橋 光政 様



0163350#



012032003021792009

NTT docomo

01401699

8T1EBJ

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150 千代田区永田町2-11-1発行年月日 2012年 3月14日発行
委託会社 ドコモサービス西国株式会社
料金センタ
お問合せ先 0120-800-000
(添付先) ドコモサービス申請株式会社
〒730 広島市中区大手町4-1-8
8566 ドコモ広島大手町ビル
利用コード T-1EBJ-J-03-22V-003405-08(20)
(10000) 00002

日頃、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

<お問合せ先>ドコモ電話から 151 (無料) 一般電話から 0120-800-000 午前9:00~午後8:00

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) うち、消費税等相当額 (TAX)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2012年 3月ご請求分 (2012年 2月ご利用分)	15,006円 (635円)	2012年 4月 2日 (月) (2012. 4. 2)

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

前月ご請求金額 15,006円 (税込)

2ヶ月くりこし 3月ご利用分への繰越額は、630円です。
(2012年 2月末現在) (ご請求内訳をご確認ください。)MAX/ひとりでも割 継続利用期間は 9年10ヶ月、割引率50%です。
(2012年 2月末現在) 割引サービスご契約期間は 1年 9ヶ月です。

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★		
①当月新規ポイント	378	2012年 5月末日に
②サンクスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	2,965	ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)		3,343
前月にご利用いただいたポイント		0

2012年3月末時点の継続利用期間が8年以上なので
2012年4月から、3rdステージです。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2012年 3月14日発行)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2012年 2月ご請求分	
2012年 2月 29日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,006円
領収金額のうち、消費税等相当額は (CONSUMPTION TAX)	635円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき随時
税務署承認済株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2012年 3月ご請求分	ご契約台数 NUMBER OF REGISTERED PHONES	1台
-------------------------	--	------------------------	--------------	---	----

ご請求内訳

(2/3ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆			2月ご利用分 (2/1~2/29)	
◇基本使用料 (計)	6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLLバリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
		-6,500	ファミリーMAX50/ひとりでも割50 [月額]	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	7,336	FOMA通話料 (合計)	合 算
		(487)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
		(-487)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話487円×10.0%
		(127)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
		(-13)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話)	対象通話127円×10%
		(7,222)	(内訳) 通常通話料金適用分	
		884	WORLD CALL通話料 (FOMA)	非対象等
		2,235	WORLD WING通話料 (発信分)	非対象等
		2,020	WORLD WING通話料 (着信分)	非対象等
		-2,105	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	1月分からの繰越額は2105円。
		0	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	
		-5,231	当月無料通話・通信適用額	あと630円ご利用可能でした。
		-5,139	当月無料通話・通信適用額	
◇パケット定額料等 (計)	5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料	計561,220パケットでした。
◇その他ご利用料金等 (計)	1,005	300	付加機能使用料 (S.Dモードメール等含む) [月額]	合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
		300	付加機能使用料 (ケータイ補償300) [月額]	合 算
		100	電話番号案内料 (104)	合 算
		5	ユニバーサルサービス料/基本 [月額]	1番号あたり5円のご請求となります。
◇端末等代金分割支払金	1,666	1,666	端末等代金分割支払金	22回目のご請求です。(全24回)
			ご請求は2012年5月請求迄で、分割支払金残額は	3,332円です。
◇消費税等相当額 (計)	635	635	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×5%
◇合計	15,006	15,006	合計	
			<お知らせ>	
			○継続利用期間は、2月末で	9年10ヶ月となりました。
			○端末購入サポート規定利用期間は	2012年5月までとなります。
			○2ヶ月くりこしのお知らせ	(2012年2月末現在)
			3月ご利用分 (4月ご請求分) への繰越額は、	630円です。
			○ポイントのお知らせ	
			当月新規ポイントは、	378です。
			(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、	12,605円です。)
			○ステージのお知らせ	
			現在のステージは、	3rdステージです。
			(ポイント対象金額100円につき3ポイント)	
			当月新規ステージポイント (SP) は、	126SPです。
			累計SP (2012年1月~12月) は、	252SPです。
			2012年3月末時点の継続利用期間は、	9年11ヶ月です。
			継続利用期間が8年以上なので2012年4月から	3rdステージです。

●iモード情報は、iモードから以下の手順でご確認いただけます。
iMenu⇒マイページ⇒マイメニュー/マイボックス⇒設定・確認⇒iモード情報確認
●料金プラン変更や住所変更などの各種お手続きは、iモードまたはパソコンから！
【iモードから】iMenu⇒お客様サポート⇒お申込・お手続き⇒各種お申込・お手続き
【パソコンから】<http://www.mydocomo.com/>

※ユニバーサルサービス料について※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内 (FOMA)

761-8015
高松市香西町274

郵便区内特別

大橋 光政 様



0220703#



012042003015497849

NTT
docomo

01816405

8T1EBJ

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150 千代田区永田町2-11-1

発行年月日 2012年 4月13日発行

受付会社 ドコモサービス四国株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000

【受付先】 ドコモサービス中国株式会社

〒730 広島市東区大手町4-1-8

8566 ドコモ広島大手町ビル

利用コード T1-EBJ-J-09-224-004506-08(20)

(111110)

00002

日頃、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

＜お問合せ先＞ドコモ電話から11511(無料) 一歳電話から0120-800-000 午前9:00～午後8:00

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) うち、消費税等相当額 (TAX)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2012年 4月ご請求分 (2012年 3月ご利用分)	14,901円 (630円)	2012年 5月 1日 (火) (2012. 5. 1)

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** ドコモからのお知らせ ***

本年7月より、毎月のご利用料金等につきまして、NTTファイナンスより請求させていただくことになりました。お客様へのご請求元はNTTファイナンスへ変更させていただきますが、これまでと同様のお支払い方法でご利用いただけます。詳細についてはドコモのホームページにてご確認ください。

住所変更・各種サービスのお申込みは、パソコン・spモード・iモードでお手続きいただけます。spモード・iモードからは、「お客様サポート⇒各種お申込み・お手続き」、パソコンからは、My docomoからご利用いただけます。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2012年 4月13日発行)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
大橋 光政 様

2012年 3月ご請求分	
2012年 4月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,006円
領収金額のうち、消費税等相当額は (CONSUMPTION TAX)	635円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$$(15006 - 1666) \times \frac{1}{2} = 6670 -$$

(請求金)

印紙税申告納
付につき随時
税務署承認済

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2012年 4月ご請求分	ご契約台数 NUMBER OF REGISTERED PHONES	1台
-------------------------	--	------------------------	--------------	--------------------------------------	----

(2/3ページ)

お 知 ら せ

今ならDCMXご入会手続きが完了され、かつ翌月末までに「毎月のケータイ料金お支払」&「お得情報メール」設定をされると、1000ドコモポイントプレゼント！詳しくはお近くのドコモショップまたはインフォメーションセンターにお問い合わせください。

2009年3月31日までに獲得されたドコモポイントの有効期限は2012年5月末となります。機種変更や商品との交換などにご利用いただけます。お持ちのポイントをご確認の上、お早めにご利用ください。

※2012年5月末で無効となるポイントがない場合は、0ポイントと表記されますので予めご了承下さい。

ご 請 求 内 訳

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆		3月ご利用分 (3/1~3/31)	
◇基本使用料 (計)	6,500	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	13,000	ファミリー割引 (ドコモ)	合 算
	-6,500	ファミリー割引 (ドコモ) 対象通話487円×100%	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(487)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-487)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	
	(277)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-28)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話)	
	(10,477)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	-630	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	合 算
	-10,096	当月無料通話・通信適用額	合 算
◇パケット定額料等 (計)	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	905	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (ケータイ補償300) [月額]	合 算
	5	ユニバーサルサービス料/基本 [月額]	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,666	端末等代金分割支払金	非対象等
	1,666	ご請求は2012年5月請求迄、分割支払金残額は 1,666円です。	
◇消費税等相当額 (計)	630	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	14,901	合計	
		<お知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	9年11ヶ月となりました。
		○端末購入サポート規定利用期間は	2012年5月までとなります。
		○2ヶ月くりこしのお知らせ	(2012年3月末現在)
		4月ご利用分 (5月ご請求分) への繰越額は、	904円です。
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、	378です。
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、	12,605円です。)
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	3rdステージです。
		(ポイント対象金額100円につき3ポイント)	
		当月新規ステージポイント (SP) は、	126SPです。
		累計SP (2012年1月~12月) は、	378SPです。
		2013年3月末時点の継続利用期間は、	10年11ヶ月です。

●iモード情報は、iモードから以下の手順でご確認いただけます。

iMenu⇒マイページ⇒マイメニュー/マイボックス⇒設定・確認⇒iモード情報料確認

●料金プラン変更や住所変更などの各種お手続きは、iモードまたはパソコンから！

【iモードから】iMenu⇒お客様サポート⇒お申込・お手続き⇒各種お申込・お手続き

【パソコンから】<http://www.mydocomo.com/>

※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1ヶ月当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内 (FOMA)

761-8015
高松市香西町2-7-4

大橋 光政 様



0183163#



郵便区内特別

NTT docomo

01516325

8T1EBJ

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150 千代田区永田町2-11-1

発行年月日 2012年 5月15日発行
受託会社 ドコモサービス四国株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000
【課外先】 ドコモサービス中国株式会社
〒730 広島市中区大手町4-1-8
〒806-8 ドコモ広島大手ビル
社用コード T-1EBJ-J-09-22V-003789-08(20)
(110010) 00002

日頃、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

＜お問合せ先＞ドコモ電話から 151 (無料) 一般電話から 0120-800-000 午前9:00～午後8:00

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) うち、消費税等相当額 (TAX)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2012年 5月ご請求分 (2012年 4月ご利用分)	15,611円 (660円)	2012年 5月 31日 (木) (2012. 5. 31)

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** ファミ割MAX50/ひとりでも割50のお知らせ ***
5月末でファミ割MAX50/ひとりでも割50のご契約期間が満了となります。6月中にお申出がない場合、ファミ割MAX50/ひとりでも割50を自動更新させていただきます。なお、ファミリー割引をご契約で継続利用期間が10年超のお客様につきましては、いちねん割引へ自動的に変更となります。

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額 14,901円 (税込)

2ヶ月くりこし 5月ご利用分への繰越額は、503円です。
(2012年 4月末現在) (ご請求内訳をご確認ください。)

MAX/ひとりでも割 継続利用期間は10年、割引率50%です。
(2012年 4月末現在) 割引サービスご契約期間は 1年11ヶ月です。

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★

①当月新規ポイント	378	2012年 5月末日に
②サックスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	3,721	ポイントです。

ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤) 4,099

前月にご利用いただいたポイント 0

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。
累計2500SP (2012年1～12月) で、ポイント獲得率7%にUP。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2012年 5月15日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2012年 4月ご請求分

2012年 5月 1日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 14,901円

領収金額のうち、消費税等相当額は 630円
(CONSUMPTION TAX)

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

(14901-1666) × 1/2 = 6617-
(振替金)

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2012年 5月ご請求分	ご契約台数 NUMBER OF REGISTERED PHONES	1台
-------------------------	--	------------------------	--------------	---	----

(2/3ページ)

お 知 ら せ

本年7月より、毎月のご利用料金等につきまして、NTTファイナンスより請求させていただくことになりました。お客様へのご請求元はNTTファイナンスへ変更させていただきますが、これまでと同様のお支払い方法でご利用いただけます。詳細についてはドコモのホームページにてご確認ください。

2009年3月末までに獲得したドコモポイントの有効期限は2012年5月末となります。ポイントのお知らせ欄にてお持ちのポイントをご確認ください。また、ドコモプレミアクラブ・サイト(iモード、spモード)及びMydocomo(PC)にてポイント利用方法のご確認や交換商品のお申込等が可能です。(iモードからは「imenu⇒お客様サポート⇒ドコモプレミアクラブ/会員の方はコチラ」)※2012年5月末で無効となるポイントがない場合、無効となるポイントは0ポイントと記載されます。

ご 請 求 内 訳

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
4月ご利用分(4/1～4/30)			
◇基本使用料(計)			
6,500	13,000	基本使用料(FOMAタイプL・S・P・V) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-6,500	ファミ割MAX50/ひとりでも割50 [月額] 基本使用料13,000円×50%	合 算
◇通話料・通信料(計)			
0	11,401	FOMA通話料(合計)	合 算
	(390)	(内訳) ファミリー割引適用分(ドコモ)	
	(-390)	(内訳) ファミリー割引料(ドコモ) 対象通話390円×100%	
	(202)	(内訳) ファミリー割引適用分(指定一般電話)	
	(-21)	(内訳) ファミリー割引料(指定一般電話) 対象通話202円×10%	
	(11,220)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	-904	2ヶ月くりこし(無料通話・通信分)適用額 3月分からの繰越額は904円。	合 算
	-10,497	当月無料通話・通信適用額 あと503円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等(計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ プラット定額料 計421,047パケットでした。	合 算
◇その他ご利用料金等(計)			
1,585	300	付加機能使用料(S・P・モードメール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料(留守番電話) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料(ケータイ補償300) [月額]	合 算
	600	証明手数料(料金) 電話料金支払証明書等の作成料です。	合 算
	80	証明書送料(料金)	内 税
	5	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 1番号あたり5円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金			
1,666	1,666	端末等代金分割支払金 24回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2012年5月請求まで、分割支払金残額は 0円です。	
◇消費税等相当額(計)			
660	660	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×5%	
◇合計			
15,611	15,611	合計	
		<お知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で 10年となりました。	
		○端末購入サポート規定利用期間は 2012年5月までとなります。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年4月末現在)	
		5月ご利用分(6月ご請求分)への繰越額は、 503円です。	

●iモード情報料は、iモードから以下の手順でご確認いただけます。

iMenu⇒マイページ⇒マイメニュー/マイボックス⇒設定・確認⇒iモード情報料確認

●料金プラン変更や住所変更などの各種お手続きは、iモードまたはパソコンから！

【iモードから】iMenu⇒お客様サポート⇒お申込・お手続き⇒各種お申込・お手続き

【パソコンから】<http://www.mydocomo.com/>

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

口座振替のご案内 (FOMA)

761-8015
高松市香西町274

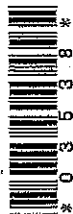
大橋 光政 様



0216038#



郵便区内特別



NTT docomo

01807075

8T1EBJ

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150 千代田区永田町2-11-1発行年月日 2012年 6月14日発行
受託会社 ドコモサービス四国株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-0000
【受付先】 ドコモサービス中區株式会社
〒730 広島市中区大手町4-1-8
〒8586 ドコモ広島大手町ビル
住所コード T-1EBJ-09-22V-004364-08(20)
(11100) 00002

日頃、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

＜お問合せ先＞ドコモ電話から1151(無料) 一般電話から0120-800-000 午前9:00～午後8:00

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) うち、消費税等相当額 (TAX)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2012年 6月ご請求分 (2012年 5月ご利用分)	13,235円 (630円)	2012年 7月 2日(月) (2012 7 2)

お知らせ

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: ██████████

口座番号: ██████████

** いちねん割引への自動変更のお知らせ **

ファミ割MAX50またはオフィス割MAX50から、いちねん割引へ自動変更させていただきました。(2013年5月まで)
なお、いちねん割引へ変更してもファミ割MAX50またはオフィス割MAX50と同様、割引率及び割引内容ともに変更はございません。

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額	15,611円(税込)
2ヶ月くりこし (2012年 5月末現在)	6月ご利用分への繰越額は、1,497円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
MAX/ひとりでも割 (2012年 5月末現在)	継続利用期間は10年 1ヶ月、割引率50%です。 割引サービスご契約期間は 1年12ヶ月です。
ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★	
①当月新規ポイント	378
②サンクスポイント	0
③ボーナスポイント	0
④DCMX獲得ポイント	0
⑤前月からの持越ポイント	4,099
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)	4,477
前月にご利用いただいたポイント	0

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2012年 6月14日発行)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)
██████████

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2012年 5月ご請求分	
2012年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,611円
領収金額のうち、消費税等相当額は (CONSUMPTION TAX)	660円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	██████████
口座番号 ACCOUNT	██████████

(15611-1666) × $\frac{1}{2}$ = 6972-
(贈与代金)印紙税申告納
付につき随町
税務署承認済株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2012年 6月ご請求分	ご契約台数 NUMBER OF REGISTERED PHONES	1 台
-------------------------	--	------------------------	--------------	---	-----

(2/3 ページ)

お 知 ら せ

本年7月より、毎月のご利用料金等について、NTTファイナンスより請求させていただくこととなりました。お客様へのご請求元はNTTファイナンスへ変更させていただきますが、これまでと同様のお支払い方法でご利用いただけます。なお、ご請求元の変更に伴い、請求等に必要なお客様情報をドコモからNTTファイナンスに提供することとしますが、この取扱いについては、ドコモの契約約款等を改正し、規定することといたします。

(詳細はドコモのホームページにてご確認ください。)

2012年7月からのご請求元変更に伴い、NTTファイナンスからお送りする7月ご請求分の口座振替のご案内と、NTTドコモからお送りする6月ご請求分(7月2日振替分)の領収証は別にお送りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

ユニバーサルサービス制度における番号単価変更に伴い、2012年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1番号当たり月額5.25円(税込)から3.15円(税込)に変更いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご 請 求 内 訳

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆		5月ご利用分(5/1~5/31)	
◇基本使用料(計)			
6,500	13,000	基本使用料(FOMAタイプLLバリュー)1月額 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-6,500	ファミ割MAX50/ひとりでも割50【月額】 基本使用料13,000円×50%	合 算
◇通話料・通信料(計)			
0	9,991	FOMA通話料(合計)	合 算
	(67)	(内訳) ファミリー割引適用分(ドコモ)	
	(-67)	(内訳) ファミリー割引料(ドコモ) 対象通話67円×100%	
	(127)	(内訳) ファミリー割引適用分(指定一般電話)	
	(-13)	(内訳) ファミリー割引料(指定一般電話) 対象通話127円×10%	
	(9,877)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	15	FOMA・SMS通信料	合 算
	-503	2ヶ月くりこし(無料通話・通信分)適用額 4月分からの繰越額は503円。	合 算
	-9,503	当月無料通話・通信適用額 あと1,497円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等(計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計504,221パケットでした。	合 算
◇その他ご利用料金等(計)			
905	300	付加機能使用料(SDモード/メール等含む)【月額】	合 算
	300	付加機能使用料(留守番電話)【月額】	合 算
	300	付加機能使用料(ケータイ補償300)【月額】	合 算
	5	ユニバーサルサービス料/基本【月額】 1番号あたり5円のご請求となります。	合 算
◇消費税等相当額(計)			
630	630	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×5%	
◇合計			
13,235	13,235	合計	
		<お知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で 10年1ヶ月となりました。	
		○端末購入サポート規定利用期間は 2012年5月までとなります。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年5月末現在)	
		6月ご利用分(7月ご請求分)への繰越額は、 1,497円です。	
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、 378です。	
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、 12,605円です。)	
		○ステージのお知らせ	

●iモード情報料は、iモードから以下の手順でご確認いただけます。

iMenu⇒マイページ⇒マイメニュー/マイボックス⇒設定・確認⇒iモード情報料確認

●料金プラン変更や住所変更などの各種お手続きは、iモードまたはパソコンから！

【iモードから】iMenu⇒お客様サポート⇒お申込・お手続き⇒各種お申込・お手続き

【パソコンから】<http://www.mydocomo.com/>

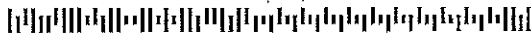
ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

口座振替のご案内 (FOMA)

761-8015
高松市香西町274

大橋 光政 様



0315157#

012072005037322535

郵便区内特別



NTT docomo

01315157

HT1JAE

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150 千代田区永田町2-11-1

発行年月日 2012年 7月14日発行
受託会社 NTTファイナンス株式会社
ドコモ四国料金センター
お問合せ先 0120-800-000 (総合)
【添付先】
〒720 広島市中区大手町4-1-8
-0351 ドコモ広島大手町ビル
社用コード HT1-JAE-J-09-22V-006571-08(20)
(10100) 00001

白領、NTTドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

<お問合せ先>ドコモ電話から1511(無料) 一般電話から0120-800-000 午前9:00~午後8:00

(1/1ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY) 5.5%消費税等相当額(TAX)	振替日 (TRANSFER DAY)
	****年 **月ご請求分 (****年 **月ご利用分)	*****円 (*****円)	****年 **月 **日(*) (****. **. **.)

お知らせ

6月ご請求分をご指定の口座より振替させていただきましたので、領収証をお送りします。

ご請求内訳につきましては、前月にお送りした口座振替のご案内をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2012年 7月14日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2012年 6月ご請求分	
2012年 7月 2日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,235円	
領収金額のうち、消費税等相当額は 630円 (CONSUMPTION TAX)	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

$$13235 \times \frac{1}{2} = 6617$$

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1



口座振替のご案内

761-8015

高松市香西町2-7-4

郵便区内特別

大橋 光政 様



0318475#



012072204020590821



NTTファイナンス

02611949

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2012年 7月14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

四国料金センター

お問合せ先 0120-800-000 (総合)

【還付先】

〒730 広島市中区大手町4-1-18

-0051 ドコモ広島大手町ビル

社用コード 8T1-EBJ-J-09-22V-006121-60(26)

(101110)

00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 7月ご請求分	13,340円	2012年 7月 31日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,340円

(合計) 13,340円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

上記ご請求におけるお客様のお支払い状況等の情報を、NTTファイナンスからNTTドコモに提供いたしますのでご理解頂きますようお願いいたします。この取扱いについては、NTTドコモの契約約款等に規定しております。(詳細は、NTTドコモホームページをご確認ください。)

お知らせは次ページに続きます。

2ヶ月くりこし (2012年 6月末現在)	7月ご利用分への繰越額は、5,356円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
--------------------------	--

いちねん割引 (2012年 6月末現在)	継続利用期間は10年 2ヶ月、割引率2.5%です。 いちねん割引ご契約期間は1ヶ月です。
-------------------------	---

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★	
----------------------	--

①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サックスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	4,477	ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)	4,855	
前月にご利用いただいたポイント	0	

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。 累計2500SP (2012年1~12月)で、ポイント獲得率7%にUP。
--

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 *料金領収証*

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

(2012年 7月14日発行)

*****年 **月ご請求分

*****年 **月 **日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) *****円

金融機関名
BANK/POST OFFICE *****

口座番号
ACCOUNT *****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2012年 7月ご請求分

お 知 ら せ

・NTTドコモからのお知らせ

ご請求元の変更に伴い、請求等に必要なお客様情報をNTTファイナンスに提供しておりますのでご理解頂きますようお願いいたします。この取扱いについては、NTTドコモの契約約款等に規定しております。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に預金不足等により振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただく場合があります。

毎月のご利用料金等を口座振替でお支払いいただいているお客様につきましては、6月分の領収証はNTTドコモから、7月分のご利用料金等のご案内はNTTファイナンスからそれぞれ発送させていただきます。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度における番号単価変更に伴い、2012年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1番号当たり月額5.25円（税込）から3.15円（税込）に変更いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆			ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料 (計)	6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_パリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
		-3,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
		-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	7,141	FOMA通話料 (合計)	合 算
		(262)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
		(-262)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話262円×100%	
		(127)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
		(-13)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話127円×10%	
		(7,027)	(内訳) 通常通話料金適用分	
		-1,497	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 5月分からの繰越額は1497円。	合 算
		-5,644	当月無料通話・通信適用額 あと5,856円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等 (計)	5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計1,356,989パケットでした。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,005	300	付加機能使用料 (sモード/メール等含む) [月額]	合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
		300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
		100	電話番号案内料 (104)	合 算
		5	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 6月ご利用分	合 算
			1番号あたり5円のご請求となります。	
◇消費税等相当額 (計)	635	635	消費税等相当額 (合計)	合 算
			合算表示の料金合計×5%	
◇合計	13,340	13,340	合計	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【sモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます！<24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西四町274

大橋 光政 様



0288703#



郵便区内特別



NTTファイナンス

02402405

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2012年 8月14日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 四国料金センター
 お問合せ先 0120-800-000 (総合)
 【速付先】
 〒730 広島市中区大手町4-1-8
 〒0051 ドコモ広島大手町ビル
 社用コード 8T1-EBJ-J-09-22V-0058(1-60(26))
 (110100) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 8月ご請求分	13,233円	2012年 8月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,233円
 (合計) 13,233円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

上記ご請求におけるお客様のお支払い状況等の情報を、NTTファイナンスからNTTドコモに提供いたしますのでご理解頂きますようお願いいたします。この取扱いについては、NTTドコモの契約約款等に規定しております。(詳細は、NTTドコモホームページをご確認ください。)

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額 13,340円(税込)

2ヶ月くりこし 8月ご利用分への繰越額は、6,073円です。
 (2012年 7月末現在) (ご請求内訳をご確認ください。)

いちねん割引 継続利用期間は10年 3ヶ月、割引率25%です。
 (2012年 7月末現在) いちねん割引ご契約期間は 2ヶ月です。

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★

①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サックスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	4,855	ポイントです。
ご利用可能ポイント(①+②+③+④+⑤)	5,233	
前月にご利用いただいたポイント	0	

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。
 累計2500SP(2012年1~12月)で、ポイント獲得率7%にUP。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

(2012年 8月14日発行)

2012年 7月ご請求分

2012年 7月 31日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,340円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$13340 \times \frac{1}{2} = 6670 -$$

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2012年 8月ご請求分

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に預金不足等により振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただく場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご請求内訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料 (計)	6,500	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-3,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額]	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額]	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(420)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-420)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話420円×100%
	(225)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-23)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話)	対象通話225円×10%
	(10,072)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	9	FOMA・SMS通信料	7月ご利用分
	-5,356	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	6月分からの繰越額は5,356円。
	-4,927	当月無料通話・通信適用額	あと6,073円ご利用可能でした。
◇パケット定額料等 (計)	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料	計969,775パケットでした。
◇その他ご利用料金等 (計)	903	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額]	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	630	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×5%
◇合計	13,233	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	10年3ヶ月となりました。
		○2ヶ月くりこしのお知らせ	(2012年7月末現在)
		8月ご利用分 (9月ご請求分) への繰越額は、	6,073円です。
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、	378です。
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、	12,603円です。)

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます！<24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015

高松市香西町274

大橋 光政 様

0292014#

012092203024511948

012092203024511948

郵便区内特別



NTTファイナンス

02409027

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2012年 9月14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

四国料金センター

お問合せ先 0120-800-000 (総合)

(遠付先)

〒730 広島市中区大手町4-1-8

ー0051 ドコモ広島大手町ビル

社用コード 8T1-EBJ-J-09-22V-005883-60 (26)

(JCI100)

00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 9月ご請求分	13,443円	2012年 10月 1日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,443円

(合計) 13,443円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

上記ご請求におけるお客様のお支払い状況等の情報を、NTTファイナンスからNTTドコモに提供いたしますのでご理解頂きますようお願いいたします。この取扱いについては、NTTドコモの契約約款等に規定しております。(詳細は、NTTドコモホームページをご確認ください。)

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	13,233円 (税込)
2ヶ月くりこし (2012年 8月末現在)	9月ご利用分への繰越額は、4,621円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
いちねん割引 (2012年 8月末現在)	継続利用期間は10年 4ヶ月、割引率25%です。 いちねん割引ご契約期間は 3ヶ月です。
ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★	
①当月新規ポイント	378 2013年 5月末日に
②サンクスポイント	0 無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0
④DCMX獲得ポイント	0
⑤前月からの持越ポイント	5,233 ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)	5,611
前月にご利用いただいたポイント	0
2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。 累計2500SP (2012年1~12月) で、ポイント獲得率7%にUP。	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2012年 9月14日発行)

2012年 8月ご請求分
2012年 8月 31日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,233円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

$$13233 \times \frac{1}{2} = 6616.5$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2012年 9月ご請求分

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客で、振替日に預金不足等により振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただく場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご請求内訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料 (計)	6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通話料等を含みます。	合 算
		-3,250	いもねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額]	合 算
		-3,250	ファミリー割引基本料 [月額]	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	12,452	FOMA通話料 (合計)	合 算
		(345)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
		(-345)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話345円×100%
		(345)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
		(-35)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話)	対象通話345円×10%
		(12,142)	(内訳) 通常通話料金適用分	
		-6,073	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	7月分からの繰越額は6073円。
		-6,379	当月無料通話・通信適用額	あと4,621円ご利用可能でした。
◇パケット定額料等 (計)	5,200	5,200	ハケ・ホーダイ フラット定額料	計846,192パケットでした。
◇その他ご利用料金等 (計)	1,103	300	付加機能使用料 (S.Dモード/メール等含む) [月額]	合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
		300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
		200	電話番号案内料 (104)	8月ご利用分
		3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額]	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	640	640	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×5%
◇合計	13,443	13,443	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、8月末で	10年4ヶ月となりました。
			○2ヶ月くりこしのお知らせ	(2012年8月末現在)
			9月ご利用分 (10月ご請求分) への繰越額は、	4,621円です。
			○ポイントのお知らせ	
			当月新規ポイント	378です。
			(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、	12,603円です。)

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

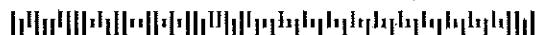
ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西町274

大橋 光政 様



0241889#



郵便区内特別



NTTファイナンス

02008777

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2012年10月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-800-0000 (総合)
[受付先]
〒730 広島市中区大手町4-1-8
0051 ドコモ広島大手町ビル
社用コード 8T1-EBJ-J-08-22V-004919-60(26)
(110110) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 3 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 10月ご請求分	13,338円	2012年 10月 31日 (水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,338円
(合計) 13,338円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

前月ご請求金額	13,443円 (税込)
2ヶ月くりこし (2012年 9月末現在)	10月ご利用分への繰越額は、5,609円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
いちねん割引 (2012年 9月末現在)	継続利用期間は10年 5ヶ月、割引率2.5%です。 いちねん割引ご契約期間は 4ヶ月です。
ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★	
①当月新規ポイント	378
②サンクスポイント	0
③ボーナスポイント	0
④DCMX獲得ポイント	0
⑤前月からの持越ポイント	5,611
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)	5,989
前月にご利用いただいたポイント	0

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。
累計2500SP (2012年1~12月) で、ポイント獲得率7%にUP。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

(2012年10月13日発行)

2012年 9月ご請求分

2012年 10月 1日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,443円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$$13,443 \times \frac{1}{2} = 6,721$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2012年10月ご請求分
-------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に預金不足等により振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただく場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご請求内訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (9/1~9/30)			
◆基本使用料 (計)			
6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-3,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額] 基本使用料13,000円×26%	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◆通話料・通信料 (計)			
0	10,012	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(112)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-112)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話112円×100%	
	(217)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-22)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話217円×10%	
	(9,817)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	-4,621	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 8月分からの繰越額は4621円。	合 算
	-5,391	当月無料通話・通信適用額 あと5,609円ご利用可能でした。	合 算
◆パケット定額料等 (計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計1,421,627パケットでした。	合 算
◆その他ご利用料金等 (計)			
1,003	300	付加機能使用料 (s.pモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	100	電話番号案内料 (104) 9月ご利用分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] (番号あたり3円のご請求となります)	合 算
◆消費税等相当額 (計)			
635	635	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×5%	
◆合計			
13,338	13,338	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
		○継続利用期間は、9月末で 10年5ヶ月となりました。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年9月末現在)	
		10月ご利用分 (11月ご請求分) への繰越額は、 5,609円です。	
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、 378です。	
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、 12,603円です。)	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【s.pモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西町274

郵便区内特別

大橋 光政 様



0181648#

012112203020067226



NTTファイナンス

01513295

8T1EBE

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-発行年月日 2012年11月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-800-000 (総合)
【速付先】
〒730 広島市中区大手町4-1-8
-0051 ドコモ広島大手町ビル
社用コード 8T1-EBE-J-09-22V-003859-60(26)
(100000) 00002日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 11月ご請求分	13,443円	2012年 11月 30日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,443円
(合計) 13,443円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

前月ご請求金額 13,338円(税込)

2ヶ月くりこし 11月ご利用分への繰越額は、5,479円です。
(2012年10月末現在) (ご請求内訳をご確認ください。)いちねん割引 継続利用期間は10年 6ヶ月、割引率25%です。
(2012年10月末現在) いちねん割引ご契約期間は 5ヶ月です。

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★

①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サックスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	5,989	ポイントです。
ご利用可能ポイント(①+②+③+④+⑤)	6,367	
前月にご利用いただいたポイント	0	

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアムステージです。
累計2500SP(2012年1~12月)で、ポイント獲得率7%にUP。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

(2012年11月14日発行)

2012年 10月ご請求分

2012年 10月 31日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,338円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNTご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

$$13338 \times \frac{1}{2} = 6669$$

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2012年11月ご請求分

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただきます場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 「料金領収証」の口座番号等の表示について ***

金融機関名・口座番号を非表示に変更いただけます。ご希望の方は、ドコモ インフォメーションセンターにご連絡ください。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (10/1~10/31)			
◆基本使用料 (計)			
6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信用料等を含みます。	合 算
	-3,250	いとおん割引料 (継続利用期間10年起) [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◇通話料・通信料 (計)			
0	11,130	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(247)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-247)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話247円×100%	
	(150)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-15)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話150円×10%	
	(10,995)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	-5,609	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 9月分からの繰越額は5609円。	合 算
	-5,521	当月無料通話・通信適用額 あと5,479円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等 (計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計973.365パケットでした。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,103	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お掛けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	200	電話番号案内料 (104) 10月ご利用分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)			
640	640	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×5%	
◇合計			
13,443	13,443	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
		○継続利用期間は、10月末で 10年6ヶ月となりました。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年10月末現在)	
		11月ご利用分 (12月ご請求分) への繰越額は、 5,479円です。	
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、 378です。	
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、 12,603円です。)	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます！<24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西町274

大橋 光政 様



0238779#



郵便区内特別



NTTファイナンス

02002557

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2012年12月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[送付先]
〒730 広島市中区大手町4-1-8
-0051 ドコモ広島大手町ビル
社用コード 8T1-EBJ-J-09-22V-004828-60(26)
(110000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2012年 12月ご請求分	13,338円	2013年 1月 4日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,338円
(合計) 13,338円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

前月ご請求金額 13,443円(税込)

2ヶ月くりこし 12月ご利用分への繰越額は、7,558円です。
(2012年11月末現在) (ご請求内訳をご確認ください。)

いちねん割引 継続利用期間は10年 7ヶ月、割引率25%です。
(2012年11月末現在) いちねん割引ご契約期間は 6ヶ月です。

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★

①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サンクスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	6,367	ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)		6,745
前月にご利用いただいたポイント		0

2013年4月から継続利用期間が10年以上なのでプレミアステージです。
累計2,500SP(2012年1~12月)で、ポイント獲得率7%にUP。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2012年12月14日発行)

2012年 11月ご請求分

2012年 11月 30日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,443円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

$$13,443 \times \frac{1}{2} = 6,721.5$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2012年12月ご請求分

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただきます場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (11/1~11/30)			
◆基本使用料 (計)			
6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-3,250	はちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◆通話料・通信料 (計)			
0	8,918	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(337)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-337)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話337円×100%	
	(135)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-14)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話135円×10%	
	(8,797)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	3	FOMA・SMS通信料 11月ご利用分	合 算
	-5,479	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 10月分からの繰越額は5,479円。	合 算
	-3,442	当月無料通話・通信適用額 あと7,558円ご利用可能でした。	合 算
◆パケット定額料等 (計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計484,521パケットでした	合 算
◆その他ご利用料金等 (計)			
1,003	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	100	電話番号案内料 (100)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 11月ご利用分 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◆消費税等相当額 (計)			
635	635	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×5%	
◆合計			
13,338	13,338	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
○継続利用期間は、11月末で 10年7ヶ月となりました。			
○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年11月末現在)			
12月ご利用分 (1月ご請求分) への繰越額は、 7,558円です。			
○ポイントのお知らせ			
当月新規ポイントは、 378です。			

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西町2-7-4

大橋 光政 様



0175838#

013012203020184533

郵便区内特別



NTTファイナンス

01501675

8T1EBE

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-

発行年月日 2013年 1月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-8000-0000/ドコモ
【速付先】
〒730 広島市中区大手町4-1-8
〒0051 ドコモ広島大手町ビル
社用コード 8T1-EBE-J-09-22V-003733-60(26)
(100000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2013年 1月ご請求分	15,333円	2013年 1月 31日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 15,333円
(合計) 15,333円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

前月ご請求金額

13,338円(税込)

2ヶ月くりこし

(2012年12月末現在)

1月ご利用分への繰越額は、4,520円です。

(ご請求内訳をご確認ください。)

いちねん割引

(2012年12月末現在)

継続利用期間は10年 8ヶ月、割引率25%です。

いちねん割引ご契約期間は 7ヶ月です。

ポイントのお知らせ

★ 3rdステージ★

①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サンクスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	6,745	ポイントです。
ご利用可能ポイント(①+②+③+④+⑤)	7,123	
前月にご利用いただいたポイント	0	

2013年3月末時点の継続利用期間が10年以上なので、
2013年4月から、プレミアムステージです。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2013年 1月16日発行)

2012年 12月ご請求分

2013年 1月 4日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,338円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

$$13338 \times \frac{1}{2} = 6669$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2013年 1月ご請求分
-------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただきます場合があります。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ご利用期間 (12/1~12/31)			
◇基本使用料 (計)			
6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-3,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◇通話料・通信料 (計)			
0	14,020	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(615)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-615)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話615円×100%	
	(187)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-19)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話187円×10%	
	(13,852)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	18	FOMA・SMS通信料 12月ご利用分	合 算
	-7,558	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 11月分からの繰越額は7558円。	合 算
	-6,480	当月無料通話・通信適用額 あと4,520円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等 (計)			
5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計1,098,600パケットでした	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
2,903	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	2,000	登録手数料 (FOMA)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)			
730	730	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×5%	
◇合計			
15,333	15,333	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
		○継続利用期間は、12月末で 10年8ヶ月となりました。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2012年12月末現在)	
		1月ご利用分 (2月ご請求分) への繰越額は、 4,520円です。	
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、 378です。	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから

「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015

高松市香西町274

大橋 光政 様

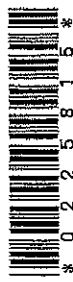


0225815#



013022203019447078

郵便区内特別



NTTファイナンス

01901629

8T1EBJ

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-

発行年月日 2013年 2月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[遠付先]
〒730 広島市中区大手町4-1-8
ドコモ広島大手町ビル
利用コード 8T1-EBJ-J-09-22V-004762-60(26)
(110010) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2013年 2月ご請求分	13,233円	2013年 2月 28日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,233円
(合計) 13,233円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

前月ご請求金額	15,333円(税込)
2ヶ月くりこし (2013年 1月末現在)	2月ご利用分への繰越額は、2,799円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
いちねん割引 (2013年 1月末現在)	継続利用期間は10年 9ヶ月、割引率25%です。 いちねん割引ご契約期間は 8ヶ月です。
ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★	
①当月新規ポイント	378 2013年 5月末日に
②サンクスポイント	0 無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0
④DCMX獲得ポイント	0
⑤前月からの持越ポイント	7,123 ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)	7,501
前月にご利用いただいたポイント	0

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 料金領収証

RECEIPT OF CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1809-5000-16694

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2013年 2月13日発行)

2013年 1月ご請求分
2013年 1月 31日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 15,333円
金融機関名
BANK/POST OFFICE
口座番号
ACCOUNT

$$(15333 - 2000 \times 1.05) \times \frac{1}{2} = 6616$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2013年 2月ご請求分

お 知 ら せ

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%（ドコモの個別信用購入あっせん契約は年6%）の割合で計算した延滞利息を加算させていただきます場合があります。

口座振替をご利用のお客様で、再振替にて振替させていただいた料金の領収証はハガキにてお送りしておりましたが、2月再振替分の領収証より、翌々月の「口座振替のご案内」へ領収証を印刷し、送付させていただきます。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 住所変更手続きのご案内 ***

ご転居、又は請求書等の送付先変更の際は、お早めにドコモへお手続き方法をご確認ください。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料 (計)	6,500	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
	-3,250	いちねんおくり料 (継続利用期間10年超) [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
	-3,250	ファミリー割引基本料 [月額] 基本使用料13,000円×25%	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(82)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-82)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話82円×100%	
	(112)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
	(-12)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話) 対象通話112円×10%	
	(12,615)	(内訳) 通常通話料金適用分	
	6	FOMA・SMS通信料 1月ご利用分	合 算
	-4,520	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額 12月分からの繰越額は4,520円。	合 算
	-8,201	当月無料通話・通信適用額 あと2,799円ご利用可能でした。	合 算
◇パケット定額料等 (計)	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料 計1,636,873パケットでした	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	903	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300) [月額]	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	630	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×5%	
◇合計	13,233	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月末で 10年9ヶ月となりました。	
		○2ヶ月くりこしのお知らせ (2013年1月末現在)	
		2月ご利用分 (3月ご請求分) への繰越額は、 2,799円です。	
		○ポイントのお知らせ	
		当月新規ポイントは、 378です。	
		(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、 12,603円です。)	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

口座振替のご案内

761-8015
高松市香西町274

大橋 光政 様



0182760#



郵便区内特別



NTTファイナンス

01515519

8T1EBE

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2013年 3月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0120-800-0000/ドコモ
【送付先】
〒730 広島市中区大手町4-1-8
〒0051 ドコモ広島大手町ビル
社用コード 8T1-EBE-J-09-22V-003888-60(26)
(100000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/3ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-5000-16694	2013年 3月ご請求分	13,233円	2013年 4月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 13,233円
(合計) 13,233円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名:

口座番号:

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

口座振替をご利用のお客で、再振替にて振替させていただいた
料金の領収証はハガキにてお送りしておりましたが、2月再振替
分の領収証より、翌々月の「口座振替のご案内」へ領収証を印刷
し、送付させていただきます。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額	13,233円(税込)
---------	-------------

2ヶ月くりこし (2013年 2月末現在)	3月ご利用分への繰越額は、 3,526円です。 (ご請求内訳をご確認ください。)
--------------------------	---

いちねん割引 (2013年 2月末現在)	継続利用期間は10年10ヶ月、割引率25%です。 いちねん割引ご契約期間は 9ヶ月です。
-------------------------	---

ポイントのお知らせ ★ 3rdステージ★		
①当月新規ポイント	378	2013年 5月末日に
②サックスポイント	0	無効となるポイントは、
③ボーナスポイント	0	
④DCMX獲得ポイント	0	0
⑤前月からの持越ポイント	2,601	ポイントです。
ご利用可能ポイント (①+②+③+④+⑤)		2,979
前月にご利用いただいたポイント		4,900

2013年3月末時点の継続利用期間が10年以上なので、
2013年4月から、プレミアステージです。

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1809-5000-16694

(2013年 3月14日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
大橋 光政 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 2月ご請求分
2013年 2月 28日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,233円
金融機関名
BANK/POST OFFICE
口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

$$13233 \times \frac{1}{2} = 6616.5$$

お客様電話番号 PHONE NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2013年 3月ご請求分
-------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

【NTTドコモからのお知らせ】

*** ドコモからのお知らせ ***

2010年3月末までに獲得されたドコモポイントの有効期限は2013年5月末となります。ポイントのお知らせ欄にてお持ちのポイントをご確認ください。※2013年5月末で無効となるポイントがない場合、0ポイントと記載されます。

「モバイルズチェック」の携帯電話への登録は2013年3月31日をもって終了いたします。有効期限内の券面をお持ちの場合は、早めにご登録をお願いいたします。なお、一部の「モバイルズチェック」について、買い戻しを実施しております。詳しくは、ドコモのホームページにてご確認ください。

ご 請 求 内 訳

(お客様番号 1809-5000-16694)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆			ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料 (計)	6,500	13,000	基本使用料 (FOMAタイプLL_バリュー) [月額] 11,000円の通信料等を含みます。	合 算
		-3,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超) [月額]	合 算
		-3,250	ファミリー割引基本料 [月額]	合 算
◇通話料・通信料 (計)	0	10,273	FOMA通話料 (合計)	合 算
		(195)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
		(-195)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話195円×100%
		(90)	(内訳) ファミリー割引適用分 (指定一般電話)	
		(-9)	(内訳) ファミリー割引料 (指定一般電話)	対象通話90円×10%
		(10,192)	(内訳) 通常通話料金適用分	
		-2,799	2ヶ月くりこし (無料通話・通信分) 適用額	1月分からの繰越額は2799円。
		-7,474	当月無料通話・通信適用額	あと3,526円ご利用可能でした。
◇パケット定額料等 (計)	5,200	5,200	パケ・ホーダイ フラット定額料	計3,525,734パケットでした
◇その他ご利用料金等 (計)	903	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) [月額]	合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話) [月額]	合 算
		300	ケータイ補償お掛けサービス利用料 (500) [月額]	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本 [月額]	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	630	630	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×5%
◇合計	13,233	13,233	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、2月末で	10年10ヶ月となりました。
			○2ヶ月くりこしのお知らせ	(2013年2月末現在)
			3月ご利用分 (4月ご請求分) への繰越額は、	3,526円です。
			○ポイントのお知らせ	
			当月新規ポイントは、	378です。
			(当月新規ポイントの対象になるご利用金額は、	12,603円です。)
			○ステージのお知らせ	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【spモード】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから

「各種お申込・お手続き」へかんたんにアクセスできます! <24時間OK>

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

政務調查費領收書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼付欄

領収証

大橋光政

様

No

[illegible]

但 住後葉書代 217.500 枚

平成24年10月16日 上記正に領収いたしました

肉訴

現金

小切手

手形

高松市上林町788番地6

藤澤商店

印紙、切手、ハガキ

消費稅額等(%)

コケヨウ ウケ-370

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-7	大橋光政様
------	-----	-------

領 収 証		No. _____
大橋	様	H24年 4月 3日

領 収 金 額	百万	千	百	十	元
		2	5	4	60

但し ガソリン代 として
上記金額正に領収致しました。

印

紙

株式会社 本田 石油

本 社 〒761-8013 高松市香西
 香西 給油所 〒761-8013 高松市香西
 ハマロ-4 給油所 〒761-8031 高松市越前
 フォーユーニエス 〒761-8672 高松市三条
 エア-ロード 香西SS 〒761-1400 高松市香西町012-2 TEL.879-3222
 クエルクア元山SS 〒761-0311 高松市元山町1263-2 TEL.866-8801
 まんがでん 助産SS 〒761-8058 高松市助産町170-6 TEL.865-6080
 スーパーセルフ 香西SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL.844-9240

5460 × 1/5 = 2730 -

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

領 収 証

No.

大橋 光政 様

24年 4月 12日

領 収 金 額

百万

千

円

¥ 4980

但し 6711/10/12
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 后油

本 社 〒761-8013 高松市香西
香 西 給 油 所 〒761-8013 高松市香西
ハマロード高松SS 〒761-8031 高松市徳島
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアード香西SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがん動使SS 〒761-0058 高松市動使町170-6 TEL865-6080
スーパーカブ高松SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

4980 x 1/5
= 996

領 収 証

No.

大橋 光政 様

24年 4月 21日

領 収 金 額

百万

千

円

¥ 4350

但し 6711/10/21
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 后油

本 社 〒761-8013 高松市香西
香 西 給 油 所 〒761-8013 高松市香西
ハマロード高松SS 〒761-8031 高松市徳島
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアード香西SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがん動使SS 〒761-0058 高松市動使町170-6 TEL865-6080
スーパーカブ高松SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

4350 x 1/5
= 870

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-7
------	-----

領 収 証

No. _____

大橋光政事務所 様 28年 4 月 29 日

領 収 金 額	百万	千	円
73725			

但し ガソリン代
上記金額正に領収致しました。

印

紙

株式会社 本田石油

本社 〒761-8018 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード東町SS 〒761-8031 高松市東町
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアーロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがん動使SS 〒761-8058 高松市動使町170-6 TEL865-6080
スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL844-9240

 $8785 \times \frac{1}{5}$
 $= 1892-$
 $4714 \times \frac{1}{5}$
 $= 2357-$

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 1-7

大橋光政

貼付欄

自動車燃料費

領 収 証

No. _____

大橋

様

24年5月22日

★ ¥ 4,704 -

但

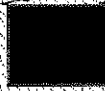
ガソリン代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社ハナツノ
ハーブラス西宝町SS
電話087-861-

$$4,704 \times \frac{1}{2} = 2,352 -$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-7	2976 太橋克政
------	-----	-----------

貼付欄

領 収 証		No.						
大橋 様		2976年 5月 30日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>800</td> </tr> </table>	百万	千	円		3	800	
百万	千	円						
	3	800						
但し カツリノバとい 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田 后油							
紙	本 社 〒761-8013 高松市番西町 香西給油所 〒761-8013 高松市番西町 ハムロード給油所 〒761-8031 高松市郷東町 フォーユー三島SS 〒761-8072 高松市三条町 エナーロード番西SS 〒761-1400 高松市番南町1012-2 TEL879-3222 ウエルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901 まんてが人助使SS 〒761-0358 高松市助使町170-6 TEL855-6080 スーパービル7番西SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240							

$$3800 \times \frac{1}{2} = 1900$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-7
------	-----

大橋光政

領 収 証		No. _____						
大橋 様		平成 24 年 6 月 13 日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>3</td> <td>944</td> </tr> </table>	百	千	円	7	3	944	
百	千	円						
7	3	944						
但し ガリリン内にて 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田技研工業 HONDA							
紙	本 社 〒761-8013 高松市香西3 香 西 給 油 所 〒761-8013 高松市香西3 ハマロード東町SS 〒761-8031 高松市徳島 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香西SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901 まんぞかん新庄SS 〒761-8058 高松市新庄町170-5 TEL:865-9080 スターセブン香西SS 〒761-0101 高松市香西町字川南466-1 TEL:844-8240							

$$3944 \times \frac{1}{2} = 1972$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-7	大橋光政
------	-----	------

貼付

領 収 証		No.
大橋光政 様		24年 6月 23日
領 収 金 額	百万 千 円	
	4 6 3 6	
但し カツリノ内し 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東町SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1408 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1260-2 TEL.866-8901 まんてがん勘使SS 〒761-0056 高松市勘使町170-6 TEL.866-6080 スーパーカワサキSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL.844-9240		

4636 × 1/2
= 2318-

領 収 証		No.
大橋 様		24年 6月 20日
領 収 金 額	百万 千 円	
	3 2 8 0	
但し カツリノ内し 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東町SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1408 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1260-2 TEL.866-8901 まんてがん勘使SS 〒761-0056 高松市勘使町170-6 TEL.866-6080 スーパーカワサキSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL.844-9240		

3280 × 1/2
= 1640

備

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目	1-7
------	-----

領 収 証		No.						
大橋光政 様		24年 7月 18日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>846</td> </tr> </table>	百万	千	円		5	846	
百万	千	円						
	5	846						
但し <i>ガリノワレ</i> 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田 后補							
紙	本社 〒761-8013 高松市番西 香西給油所 〒761-8013 高松市番西 ハマロード駅前SS 〒761-8081 高松市堤東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香西SS 〒761-1400 高松市番南町1012-2 TEL879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0811 高松市元山町1269-2 TEL866-8901 まんてがみ湯原SS 〒761-8058 高松市湯原町170-6 TEL866-6080 スーパースターSS 〒761-0101 高松市春日町宇川456-1 TEL844-8240							

$$5846 \times \frac{1}{2} = 2923 -$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

12-7

大橋光政

貼付欄

$$4125 \times \frac{1}{2} = 2062.5$$

領 収 証

No.

大橋光政事務所様

2004年 7月28日

領 収 金 額

百万

千

百

十

円

9

4

1

2

5

但し 上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田屋

本社 〒781-8013 高松市香西東
香西給油所 〒781-8013 高松市香西東
ハマロード東SS 〒781-8031 高松市東栄町
フォーエース三栄SS 〒781-8072 高松市三栄町
エアロード香南SS 〒781-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222
ウェルカム元山SS 〒781-0811 高松市元山町1259-2 TEL.866-8901
まんてん助産SS 〒781-8058 高松市助産町170-6 TEL.865-6080
スーパー781東SS 〒781-0101 高松市春日町字川南450-1 TEL.844-9240

備

政務調查費領收書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼付欄

大荷

領収書

レシート No. 3791
24年08月02日

様 支払方法：現金

¥4, 216

但し (内消費税等) ¥201)

上記正に領収いたしました (株) 亀田石油

※本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

香西北SS
TEL 087-882-1441
担当者: [REDACTED]

$$4216 \times \frac{1}{2} = 2108$$

No

証 收 領

大橋 光敏 様

24年8月9日

領收金額

但し **ガウケン** 内
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 昌雄

本 社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハマロード徳島支所 〒761-8031 高松市徳島
ブーローニ三条SS 〒761-8072 高松市三条
エーローン高松SS 〒761-1402 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウエルカ元山SS 〒761-8911 高松市元山町1269-2 TEL856-8801
まんてん粉屋SS 〒761-1058 高松市勢地街170-6 TEL865-6080
スーパーバード高松SS 〒761-0101 高松市春日町1市川南455-1 TEL844-9240

備考

$$2100 \times \frac{1}{2} = 1050$$

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

7-7

大橋光政

頁

領 収 証		No.						
大橋光政事務所 様		24年 8月 11日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>4180</td> </tr> </table>	百万	千	円		7	4180	
百万	千	円						
	7	4180						
但し <u>がっしり代</u> 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田 HONDA							
紙	本社 〒761-8613 高松市香西 香西給油所 〒761-8613 高松市香西 ハマロード豊田SS 〒761-8031 高松市豊田 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでかん助SS 〒761-8058 高松市勘助町170-6 TEL.865-6080 スーパー七ツ井SS 〒761-8101 高松市春日町字川南456-1 TEL.844-9240							

4140 x 1/2
= 2070

領 収 証		No.						
大橋光政 様		24年 8月 15日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>100</td> </tr> </table>	百万	千	円		4	100	
百万	千	円						
	4	100						
但し <u>がっしり代</u> 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田 HONDA							
紙	本社 〒761-8613 高松市香西 香西給油所 〒761-8613 高松市香西 ハマロード豊田SS 〒761-8031 高松市豊田 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでかん助SS 〒761-8058 高松市勘助町170-6 TEL.865-6080 スーパー七ツ井SS 〒761-8101 高松市春日町字川南456-1 TEL.844-9240							

4100 x 1/2
= 2050

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

領 収 書

No. 019668

昭和 24 年 8 月 27 日
平成

大橋

様

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	4	7	5	2

但し 油代 ガソリン代
上記金額正に領収致しました

高松市香西北第521番地6

株式会社 亀田石油

代表取締役 亀田哲朗

内 訳	現金	9
	小切手	
	手形	

担当印



$$4752 \times \frac{1}{2} = 2376 -$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目 1-7

貼付欄

領 収 証		No.
大橋光政 様		24年 8月 25日
領 収 金 額	百万	千 円
		20000
但し <i>サリリイ</i> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード豊東町SS 〒761-8031 高松市豊東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-8311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん動使SS 〒761-8058 高松市動使町170-5 TEL.865-6080 スーパーセルフ豊東SS 〒761-8101 高松市豊東町字川南455-1 TEL.844-9240		

2000x 1/2
= 1000

領 収 証		No.
大橋 様		24年 8月 28日
領 収 金 額	百万	千 円
		2837
但し <i>サリリイ</i> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード豊東町SS 〒761-8031 高松市豊東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-8311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん動使SS 〒761-8058 高松市動使町170-5 TEL.865-6080 スーパーセルフ豊東SS 〒761-8101 高松市豊東町字川南455-1 TEL.844-9240		

2837x 1/2
= 1418

備

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

1-7

貼付

領 収 証						No.
大 橋 様						24 年 9 月 1 日
領 収 金 額		百 万	千	円		
			¥ 5 2 6 8			
但し $5268 \times \frac{1}{2} = 2634$ 上記金額正に領収致しました。						
印		株式会社 本田屋油				
紙		HONDA 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東町SS 〒761-8031 高松市東町 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901 まんでかん助SS 〒761-8058 高松市勘使町170-6 TEL:865-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL:844-9240				

領 収 証						No.
大 橋 様						24 年 9 月 7 日
領 収 金 額		百 万	千	円		
			¥ 3 6 2 1			
但し $3621 \times \frac{1}{2} = 1810.5$ 上記金額正に領収致しました。						
印		株式会社 本田屋油				
紙		HONDA 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東町SS 〒761-8031 高松市東町 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901 まんでかん助SS 〒761-8058 高松市勘使町170-6 TEL:865-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL:844-9240				

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目	1-7
------	-----

貼付欄

領 収 証		No.						
大橋光政 様		24年9月11日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>7</td> <td>59</td> </tr> </table>	百	千	円	2	7	59	2759x1/2 =1379
百	千	円						
2	7	59						
但し <u>ガソリン代</u> 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード豊田SS 〒761-8031 高松市郷東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町170-6 TEL.866-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町宇川南456-1 TEL.844-9240							
紙								

領 収 証		No.						
大橋光政 様		24年9月15日						
領 収 金 額	<table border="1"> <tr> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1</td> <td>00</td> </tr> </table>	百	千	円	6	1	00	6100x1/2 =3050-
百	千	円						
6	1	00						
但し <u>ガソリン代</u> 上記金額正に領収致しました。								
印	 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード豊田SS 〒761-8031 高松市郷東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町170-6 TEL.866-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町宇川南456-1 TEL.844-9240							
紙								

備

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 1-7	大橋光政
貼付欄	
領 収 証 大橋 様 No. _____ 1994年 9月 28日 領 収 金 額 百万 7 5 3 1 1 円 但し ガソリン代 上記金額正に領収致しました。 印 紙 株式会社 本田 后油 本社 〒761-8018 高松市香西 香西給油所 〒761-8018 高松市香西 ハマロード東町SS 〒761-8001 高松市東町 フォーユーズ東SS 〒761-8072 高松市三栄町 エアロード南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.875-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.865-8501 まんでかん助SS 〒761-8959 高松市勘使町170-6 TEL.865-6000 スーパーセブン南SS 〒761-0101 高松市春日町宇川南456-1 TEL.844-9240	
$5311 \times \frac{1}{2} = 2655 -$	
備 考	

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼付欄

領 収 証		No.
大橋様		24年10月9日
領 収 金 額	百万	千 円
		75475
但し ^{ガソリン代} 上記金額正に領収致しました。		
印	 株式会社 本田石油	
紙	本 社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東SS 〒761-8031 高松市結束 フォーユー三栄SS 〒761-8072 高松市三栄 エアロード香西SS 〒761-1400 高松市香西町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1268-2 TEL:866-8901 まんでがん助産SS 〒761-8056 高松市助産町170-5 TEL:866-8080 スーパースターSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL:844-9240	

$$5475 \times \frac{1}{2} = 2737.5$$

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼付欄

$$5311 \times \frac{1}{2} = 2655.5$$

領 収 証

No. /

大橋光政 様

24年 11月 13日

領 収 金 額	百 万	千	百	十	円
		2	6	5	5

但し ガリリン代
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田屋油

本 社 〒761-8013 高松市香西
香 西 給 油 所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード東口SS 〒761-8031 高松市東山
フォーエース三東SS 〒761-8074 高松市三東
エアーロード香南SS 〒761-1408 高松市香南町1012-2 TEL:879-2222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901
まんてん熱使SS 〒761-6056 高松市勢使町170-6 TEL:866-6080
スーパーヒルズSS 〒761-0101 高松市春日町字川崎456-1 TEL:844-9240

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

1-7

貼付

領 収 証		No. _____
大橋 様		24年 11月 10日
領 収 金 額	百万 千 円	
	¥ 5 3 7 7	
但し <u>ガソリン代</u> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田 后油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三島SS 〒761-8072 高松市三島 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 クエルクア元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町170-6 TEL.865-6080 スーパーセルフ東SS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL.844-9240		

5377 × 1/2
= 2688

領 収 証		No. _____
大橋光政 様		24年 11月 26日
領 収 金 額	百万 千 円	
	¥ 5 3 0 0	
但し <u>ガソリン代</u> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田 后油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード東SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三島SS 〒761-8072 高松市三島 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL.879-3222 クエルクア元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL.866-8901 まんでがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町170-6 TEL.865-6080 スーパーセルフ東SS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL.844-9240		

5300 × 1/2
= 2650

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

CID-7

大橋光政

貼付欄

領 収 証

No.

大橋

様

H24年12月12日

領収金額

75344

但し ガワリンIN
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田屋油

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハヤロード東SS 〒761-8031 高松市東
フォーユー三条SS 〒761-4972 高松市三条
エアロード香西SS 〒761-1400 高松市香西町1012-2 TEL:879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901
まんてかん助便SS 〒761-8038 高松市助便町170-6 TEL:865-6080
スーパー778東SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL:844-9240

5344x1/5
=2672

領 収 証

No.

大橋光政

様

24年12月4日

領収金額

75614

但し ガワリンIN
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田屋油

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハヤロード東SS 〒761-8031 高松市東
フォーユー三条SS 〒761-4972 高松市三条
エアロード香西SS 〒761-1400 高松市香西町1012-2 TEL:879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901
まんてかん助便SS 〒761-8038 高松市助便町170-6 TEL:865-6080
スーパー778東SS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL:844-9240

5614x1/5
=2807

備

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 C157

大橋光政

凡

領 収 証		No. _____
大橋 様		24年12月27日
領収金額	百万	千
		26030
但し <u>かりん代</u> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハヤロード駅前SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三条SS 〒761-8071 高松市三条 エアーロード香西SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL878-3222 ウエルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1289-2 TEL866-8901 まんてがん助便SS 〒761-8038 高松市助便町179-6 TEL865-8080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-8240		

6030 x 1/2
= 3015-

領 収 証		No. _____
大橋光政 様		24年12月20日
領収金額	百万	千
		86000
但し <u>かりん代</u> 上記金額正に領収致しました。		
印	紙	
 株式会社 本田屋 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハヤロード駅前SS 〒761-8031 高松市東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアーロード香西SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL878-3222 ウエルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1289-2 TEL866-8901 まんてがん助便SS 〒761-8038 高松市助便町179-6 TEL865-8080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-8240		

6000 x 1/2
= 3000-

備

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 1-7

大橋光政

貼付欄

領 収 証		No.	
大橋光政 様		25 年 1 月 13 日	
領 収 金 額	百万	千	円
		75230	
但し ^{サツリン} 上記金額正に領収致しました。			
印 紙		 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード盛勢SS 〒761-8031 高松市郷東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1260-2 TEL:866-8901 まんでがん船便SS 〒761-8068 高松市船便町170-6 TEL:866-6080 スーパーびびりSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL:844-9240	

5230x1/2
=2615

領 収 証		No.	
大橋光政 様		25 年 1 月 5 日	
領 収 金 額	百万	千	円
		76136	
但し ^{サツリン} 上記金額正に領収致しました。			
印 紙		 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード盛勢SS 〒761-8031 高松市郷東 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222 ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1260-2 TEL:866-8901 まんでがん船便SS 〒761-8068 高松市船便町170-6 TEL:866-6080 スーパーびびりSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL:844-9240	

6126x1/2
=3068

備

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 1-7

大橋光政

貼付

領 収 証		No.	
大橋 様		25年2月2日	
領 収 金 額	百 万 千 円	¥ 6 4 8 1	
但し <u>がワリンW</u> 上記金額正に領収致しました。			
印	紙		
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード駅前SS 〒761-8031 高松市徳島 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222 ウエルカム元山SS 〒761-8011 高松市元山町1269-2 TEL886-8901 まんてがみ助産SS 〒761-8058 高松市助産町170-6 TEL865-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南46-1 TEL844-9240			

6081x5
=32405

領 収 証		No.	
大橋光政 様		25年2月3日	
領 収 金 額	百 万 千 円	¥ 9 5 3 8 5	
但し <u>がワリンW</u> 上記金額正に領収致しました。			
印	紙		
 株式会社 本田屋油 本社 〒761-8013 高松市香西 香西給油所 〒761-8013 高松市香西 ハマロード駅前SS 〒761-8031 高松市徳島 フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条 エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222 ウエルカム元山SS 〒761-8011 高松市元山町1269-2 TEL886-8901 まんてがみ助産SS 〒761-8058 高松市助産町170-6 TEL865-6080 スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南46-1 TEL844-9240			

5385x5
=26925

備

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼付欄

領 収 証		No.	
大橋 様		25年 2月 22日	
領 収 金 額	百万	千	円
		752	70

但し ガソリン
上記金額正に領収致しました。

印 紙

株式会社 本田 石油
HONDA

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード駅前SS 〒761-8031 高松市東
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがん助産SS 〒761-8058 高松市助産町170-5 TEL865-6080
スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

5270x5
=2635-

領 収 証		No.	
大橋 様		25年 1月 26日	
領 収 金 額	百万	千	円
		760	000

但し ガソリン代
上記金額正に領収致しました。

印 紙

株式会社 本田 石油
HONDA

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード駅前SS 〒761-8031 高松市東
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがん助産SS 〒761-8058 高松市助産町170-5 TEL865-6080
スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

6000x1/2
=3000-

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

1-7

貼

領 収 証

No.

大橋光政 様

25年 3月 3日

領 収 金 額

百万

千

円

¥ 4 0 0 0

但し ^{ガリリン}
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 店

本社 〒761-8013 高松市香西
香西 給油所 〒761-8013 高松市香西
ハヤロード東町SS 〒761-8031 高松市東町
フォーユー三栄SS 〒761-8072 高松市三栄
エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがみ郵便SS 〒761-8058 高松市勸修町170-6 TEL866-6080
スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

4000 x 1/5
= 800

領 収 証

No.

大橋光政 様

H25年 2月 27日

領 収 金 額

百万

千

円

¥ 6 6 1 8

但し ^{ガリリン}
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 店

本社 〒761-8013 高松市香西
香西 給油所 〒761-8013 高松市香西
ハヤロード東町SS 〒761-8031 高松市東町
フォーユー三栄SS 〒761-8072 高松市三栄
エアロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL866-8901
まんてがみ郵便SS 〒761-8058 高松市勸修町170-6 TEL866-6080
スーパーセブンSS 〒761-0101 高松市春日町字川南456-1 TEL844-9240

6618 x 1/5
= 1323.6

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-7

大橋光政

貼

領 収 証

No.

大橋光政 様

25年 3 月 23 日

領 収 金 額

5480

但し ガリイン
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 后油

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード駅前SS 〒761-8031 高松市郷東
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアーロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901
まんてがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町179-6 TEL:865-0080
スーパードリームSS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL:844-9240

5480 x 1/2
= 2740

領 収 証

No.

大橋 様

25年 3 月 11 日

領 収 金 額

5300

但し ガリイン
上記金額正に領収致しました。

印

紙



株式会社 本田 后油

本社 〒761-8013 高松市香西
香西給油所 〒761-8013 高松市香西
ハムロード駅前SS 〒761-8031 高松市郷東
フォーユー三条SS 〒761-8072 高松市三条
エアーロード香南SS 〒761-1400 高松市香南町1012-2 TEL:879-3222
ウェルカム元山SS 〒761-0311 高松市元山町1269-2 TEL:866-8901
まんてがん助便SS 〒761-8058 高松市助便町179-6 TEL:865-0080
スーパードリームSS 〒761-0101 高松市春日町字川南455-1 TEL:844-9240

5300 x 1/2
= 2650

加

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 1-(5)

大橋光政

貼付欄

平成24年10月22日

領 収 書

No. 013186

大橋光政様

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
			7	5	6	5	2	0

但し、平成24年10月22日付けの領収書とさせていただきます。

上記の金額正に領収致しました。

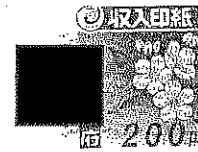
内 訳	金 額
現 金	75,652.00
小 切 手	
振 込	
相 殺	
旅 行 券	

※本証に社印なきもの及び金額を訂正したものは無効。



株式会社 穴吹トラベル
〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町6番地11
TEL (087)823-1666(代)

高松 ↔ 青森



1124年11月1日

備 考 (中村市サミット2012 in 青森) 交通費

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(5)	バス代	大橋光政
貼付欄		中核市サミット 青森市 28.10.31~28.11.2	青森駅→青森空港 JRM バス代 680円

印 紙	領 収 証		No 0306585
	様		
金 額		百 万 千 円	
		7680	
		(内消費税 円)	
上記の金額を正に領収致しました。			
但し、乗車券代		として	
平成 24 年 11 月 2 日			
ジェイアールバス東北株式			
青 森 支 店			
金額の訂正をしたもの及び担当者印の無いものは無効			
		担当者	

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

1-(5)

馬車料

大橋光政

貼付欄

2800円

駐車券(領収書)

一般財団法人
空港環境整備協会

高松空港駐車場

☎087-879-5961

01 #06511 A 12-10-31 06:56

03 A 2400円 12-11-02 19:07

金額



裏面の注意事項をご覧ください

馬車料 中核市サミット 28.10.31 30分
28.11.1
28.11.2 AWB027

馬車料

平成28年10月31日~
平井市
マイバ

11月1日

青森市

11月1日~2日

中核市サミット研修

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	1-(6)	大橋光政様
貼付欄		

BC No. 798510

収
入
印
紙



お客様コード 020041

平成 24 年 11 月 1 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

大橋 光政 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥28,000-

但し
FOR

宿泊費(10/31, 11/1)として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

発行
者
印



FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

トップツアー株式会社
青森支店
青森市新町二丁目
TEL 017-723

申核市サミット

備 考

平成24年10月31日~24年11月2日

政務調査活動記録票

氏名 大橋 光政

年月日	平成24年11月1日～2日
場所	青森県青森市櫻町1丁目1-23 ホテル青森内会議場
相手方	「中核市サミット 2012 in 青森」 中核市市長会 和歌山大橋会長・中核市サミット実行委員会 青森市長
目的・内容・結果等	① 超小・高齢化社会に突入した我が国で、社会の環境変化に直面しながら平成8年に発足以来の中核市は、議会あるいは全国議会議長会を通じて、地方分権の牽引役として、組織化し、互いに研鑽会を兼ね、地域の発展に向けて、先導的役割を担ってきた。今回は、中核市の功績を称え、中核市サミット 2012 in 青森、中核市長及び全国の議会議長2000名余の集まる中核市サミット分科会① 災害から住民を守るための分科会② 社会保障と財政再建分科会③ 地球にやさしい地球温暖化対策・地域特性を活かした再生可能エネルギーの普及に向けて分科会④ 市民協働によるまちづくりについて 私は④に参加致しました。ふる、高齢化進行に伴う人口減少や多様な個性化する市民ニーズ、様々な社会課題や課題等に対し、行政サービスの向上による対応は困難で、行政と市民市民団体等が連携し、協働して新しい公共を創造していく事が求められ、地域主権、市民主役のまちづくりを推進し、地域 ② 特小生や市民の意識をふまえて、行政運営を推進する事が大切であり、議会としては、市民の声をより受け止める、行政の役割を十分に果たさなければならない。 結果・総論等について 東日本震災を契機として、地域の絆の重要性が再認識される中、それとこれからの地域づくりにどのように生かしていくかという市民協働の取り組み方が一層重要性が増え、市民と住民との距離感においても最も重要な長とされる中核市の特性を十分に生かし、市民と共に育つ、市民のための市政を実現させ、生活に満ちた、住みよかつた市民のみの実感をさるよう、地域社会を創っていくという分権型社会を目指してほしいと思う。 高松市中核市になり、従来の大々県等から権限移譲は、おこなわれているが、国の対して、政令指定都市の大都市の組織と共に、中核市の市長会や市議会議長会と一体となり、全国の県知事会、議長会も協力し、法律整備させるべきである。今、国と地方の協議の場の一部の法制化、第二地域主権改革一法法の制定、地域主権改革大綱に基づき改革は、徐々に進められて、今後、更なる地域自主性の確立と中核市制度の拡充に向け、今後も今回のサミットの成果を踏まえ、議論は、引き続き今後も継続して実施される。
備考	基調講演（講師）石原信雄氏——中核市市長会相談役 （現）地方自治研究機構会長 （演題）——「地方行政をめぐり最近の動向と中核市の対応について」 現在のデフレ、失業、福祉年金、健康保険、環境、教育、いじめ等、諸問題は、地方分権化で、税の仕組みで、地方の財政は、国の法律で決まれているので、本来、中央政府、国の方が考えるべきである。この市民の不満は、市町村に全くとらえてくる。最近の国の政府の状況は、議論ばかりで、結論は何もない。これは、戦前、昭和時代の世相によく似ている。14政党、政府何も決まらず、国民も いままで、中核市という→戦争→混乱→朝鮮戦争→復興のきっかけ→近頃、中国の現在、政府、政党、何も決まらず、国民も今の政党が、何をやっているかわからない。政権交代→左派思想台頭→外交、国内政策の思ひ、運営→議論ばかりで何も決まらず。8月、11月になるが、政局が混乱し、新年の選挙も決まらず、見れば、政改革、税制改革、消費税はどうなるか。地方としては、単なる国から、もう一歩、地方の、地方分権が、進んでいる。今後

政務調查費領收書等添付用紙

使途項目

2- ()

大橋光政

貼付欄

交通費 (大橋分) 1,000 円

第 1 卷

木元 → 平川市 → 青森市 → 木元
役所 役所

(高松市役所)同志会(井田、等渡、森川、大橋 4人) 4万円の
以当1万円

平成26年10月22日

領 收 書

No. 013195

毒虎亭男 胎3名 様

金額

千	百	十	万	千	百	十	元
		7	2	0	0	0	0

但し、 $\frac{1}{2} \times 10^{-3} \times 10^{-3} = 10^{-6}$

上記の金額正に領収致しました。



あなぶきグループ

株式会社 穴吹トラベル
〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町8番地11
TEL (087) 823-1666(代)

内 訳	金 額
現 金	¥10,000
小 切 手	
振 込	
相 殺	
旅 行 券	
()	

※本証に社印なきもの及び金額を訂正したものは無効。



扱：者

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3)	2000円	大橋光政
貼付欄	2000円 訪問先の手土産 H24.11.1 鳴海課長 ① 青森県 平川市 (農林水産課長 森田 孝幸 様) ② 青森県 (青森市 商工会 都政政策課) お礼状の添付		
2012年11月 7日(水) 領 収 証 同会妻鹿 常男様 ¥8,865- 大橋 光政 2000円 上記正に領収しました ただし、菓子等 高松市番町一丁目8番15号 高松市職員消費生活協同組合 ※保管上のご希望 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0002-3896-3383 1. 青森県 平川市 (手土産) 1人 → 2000円 議長 2. 青森市会 (2000円) 議長 森田 孝幸 様 大橋 光政 2000円 2865 2000 2000			
備 考			

政務調査活動記録票

氏名 大橋 光政

年 月 日	H24.10.3 日 15時30分～		H24.11.1 午前10時
場 所	■視 察 先 平川市議会事務局 オサナイ様 TEL:0172-44-1116 (内線 1511) 田中 友彦 議長、農林産局長 福士 雅信 副議長、総務課長 ※同志会議員(4名)で、視察		■視 察 先 青森市議会事務局 サワダ様 TEL:0177-34-5743 都市整備部 都市政策課 都市計画課 今野 様 ※同志会議員(4名)と公明党議員(3名)が、合席で視察
相 手 方			
目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	■スケジュール 10/31 (水) 青森県平川市 15:30 ~ 16:30 行政が土木業者と道路の施工を 委託又は自治会に材料費を 払い委託し、市民が施工する 方式で実施している。 ■マイロード・マイタウン整備事業について 数万人の小規模 で対応可能 ※視察条件あり→平川市尾上総合支所で、説明 ■尾上総合支所連絡先 〒036-0242 青森県平川市猿賀南田15番地1 電話番号 0172-44-1111 11/1 (木) 青森県青森市 10:00 ~ 11:00 ■コンパクトシティのまちづくり 青森市議会事務局で、説明		
備 考	※車による移動 同志会 鎌田 孝彦 青森県大橋の4人で視察調査		

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

年 月 日	24年 10月 31日
場 所	青森県平川市猿賀南田15-1
相 手 方	平川市(マイド) コミュニティセンターまじり 全国に香りと入れた都

平川市 経済部 ^{H24.10.31}
農林課長
平賀農村環境改善センター所長

課 長 鳴 海 景 文

〒036-0242 青森県平川市猿賀南田15番地1
TEL 0172-44-1111番(代)(内線2170)
FAX 0172-43-5005番
E-mail: keibun_narumi@city.hirakawa.lg.jp

平川市議会事務局 ^{H24.10.31}
総務係長 小山内宏子
〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25-6
TEL0172-44-1111 FAX0172-44-6988
hiroko_osana@city.hirakawa.lg.jp



^{H24.10.31}

平川市議会
議長 田中友彦

(自) 議会事務局 〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25-6
電話 〇一七二(四四)一〇一一
宅 〇三六〇一四一
青森県平川市沖館宮崎一九〇一
携帯 〇九〇二二六五九八七七

^{H24.10.31}



次長補佐
福 士 雅 信

平川市議会事務局

〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25-6
電話 〇一七二(四四)一〇一一
FAX 〇一七二(四四)六九八八
内線 二五一一
六九八八

道路課で舗装 15116
地区自治会 校区
材料 予算外 外
支給して、工事には 民営化
建築土木業者 1/3の 経費
工事 2020年度
④ 小都市 10の 都市

政務調査活動記録票

(マイロード・マイタウン整備事業)

平川市マイロード・マイタウン整備事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 市は、市民と行政がそれぞれの知恵と責任において、連携を深めながら取り組む協働まちづくり活動を推進するため、町会及び行政区（以下「町会等」という。）が行うまちづくり事業に資する経費について、平成22年度予算の範囲内において、当該町会等に対し、平川市マイロード・マイタウン整備事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、平川市補助金等の交付に関する規則（平成18年平川市規則第53号、以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費)

第2 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、町会等が所在する行政区画内において、町会等が行う公共施設施設の整備及び維持補修に係る経費のうち、次のとおりとする。

- (1) 原材料費
- (2) 借上料
- (3) その他、市長が特に認めたもの

第2の1の「行政区画」とは、町会等が所在する住所地区を基本とした区域とする。

第2の1の「公共施設施設の整備及び維持補修」とは、道路の補修、砂利敷き整備や穴埋め補修及び、道路側溝、水路の布設整備や防護柵等の補修等とする。

第2の1の(1)の「原材料費」とは、アスファルト合材、セメント、砕石、砂、コンクリート二次製品等の購入費とする。

第2の1の(2)の「借上料」とは、ダンプトラック、バックホウ等建設機械の借上料とする。

(補助金額等)

第3 補助金の額は、1町会等当たり100万円以内とする。ただし、町会等が所在する行政区画内において、事業を実施しようとする年度に、次の交付金が交付される場合は50万円以内とする。

- (1) 中山間地域等直接支払交付金
- (2) 農地・水・環境保全向上対策共同活動支援交付金

第4 補助率は、補助対象経費の10/10とする。

(申請書等)

第5 交付申請にあたっては、規則第3条に規定する書類及び事業計画位置図を提出するものとする。

2 交付申請書及び事業計画書の提出期限は、市長が別に定める。

(補助金の交付条件)

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業費の20%を超える変更もしくは事業内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。ただし、事業内容の変更をする場合で、事業費の20%を超える変更をともなわない軽微な変更にあつてはこの限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 補助事業実施期間中は、交付決定の翌日から交付年度末までとする。
- (5) 補助事業対象施設の敷地は、市及び土地改良区等の施設管理者の整備及び維持補修計画を勘案して適切に付与するものとする。
- (6) 補助事業実施に係る経費のうち、補助対象経費を除くすべて経費は町会等が負担するものとする。
- (7) 補助事業実施に係る人員は、事業主体の行政区画内に居住をするものとする。ただし、市長が必要であると認めるときはその限りではない。

(補助金の交付方法)

第6 補助金は、補助事業の完了後に交付する。ただし、市長が必要であると認めるときは、補助金交付決定額内で振替払いにより交付する。

(補助金の交付請求)

第7 補助金の交付の請求にあたっては、規則第6条第3項の規定により補助金（償還）請求書を市長に提出するものとする。

(実績報告)

第8 事業完了後、規則第12条に規定する書類及び事業記録簿（別記様式第1号）並びに事業実施位置図を提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度予算に係る補助金に適用する。

土木業者により工事せず

自治会、町会、行政区に
道路面の材料（アスファルト）を支給して
工事は素人の自治会、市民が共同
作業する。1/3の経費で可能

予算関連データ

総額		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
①～⑤の計		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
13,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	13,000千円
①～⑤の名称、所管など	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

年 月 日	28年 11月 1日 午前中
場 所	青森市 都市整備部 都市政策課 都市計画チーム
相手方	青森市 柳川2-1-1 青森県庁3F会議室
目的・内容・結果等	青森市 都市整備部 都市政策課 都市計画チーム チームリーダー (主 幹) 今野 恭男 〒038-8506 青森市柳川2丁目1番1号 TEL 017(761)4481 FAX 017(761)4389 e-mail: imano_yasuo@city.aomori.aomori.jp (空部屋・空家活用) 青森市は、東北の中心都市 と其に比較的大きな 都市で、周辺の町村や 小規模の市から、極集中的に人が流入してきているが、 日本全体に似ることであるが、少子化傾向が続き、高齢 者も急速に増加、空店舗、空部屋が多くなってきていて その空部屋を障害者のケアホームやNPO法人等が利用 青森市に残る若者の起業家の人達に活用を積極的に促しては 補助金等も、お世話する面がある。市の「キリッ計画」 町村の空店舗の方が多い。
備 考	

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

2-(1) (2)

領 収 書

大橋光政 殿

平成 24 年 11 月 14 日

金 額	百万	千	円
445710			

現金	金
小切手	
相 殺	

但し、東京⇄高松JR賃 34160-
宿代 11550- } 45710-

上記の通り正に領収致しました



JTB 特 店
香川県知事 2号

〔有〕オーニシトラベルサービス

代表取締役 大西 恵一

〒760-0006 高松市亀岡町15-15
TEL (087) 833-7037
FAX (087) 813-0087

扱者印



2-(2)

備 考

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

年月日	平成24年11月17日	(13)
場所	東京都新宿区市谷仲之町2-42 新宿区防災センター 03-5361-2461・FAX 03-5361-2459	
相手方	区立防災センター 防災指導員 川村光雄 様	
① 目的・内容・結果等	新宿区では、区民の防災対策を迅速に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を完了している。 平成24年度から26年度にかけて、災害情報支援システムの再構築を実施し、災害活動拠点や避難所の災害情報システム導入、被災状況の迅速かつ的確な把握による避難誘導の強化を図り、区周辺滞留者の災害情報の提供など情報伝達機能の充実を図り、首都直下地震発生などにより大都市・新宿区民対策を備えている。 (新宿区立防災センター) 川村指導員と面談し、新宿区立防災センターは、災害が発生し、新宿区役所本庁舎に甚大な被害が生じた場合を想定して本庁舎と全く同じ機能をもち、建築物、災害時の、本庁舎の全く機能(なし)の時は、活動司令の拠点となるようにしている。 平常時に、防災思想の普及、防災の拠点として種々の事業を行う。 本庁舎(災害対策) ← (建物不燃化) → 区立防災センター (避難所) ← (避難所) → (消防警察) (避難所) ← (避難所) → (避難所) (避難所) ← (避難所) → (避難所)	
備考	大都会の新宿区であり、一戸単位で自治会に加入している、自治会もあるが、中高層マンションの割合が多い。 マンションの防災対策マニュアル「マンションの防災は、一歩を先行して中高層マンション(6階建て以上)の、居住者の防災意識の向上を図る。防災対策は、居住者(自助)と居住者相互の協力による「共助」として行う。 ① 新宿区では、避難する住民の安全確保に努めることとしている。 ② 高松中心街においても、中高層マンションの防災対策マニュアルを作成、配布する。 ③ 防災センター利用(会議室)の貸出等を行う。	

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

年月日	平成24年11月17日 (2)
場所	東京都江東区夢の島陸上競技場(二種) 1-1-2 公設

相手方	屋外スポーツ施設事務所 所長 深川喜一郎	指定管理者: 江東スポーツ施設運営パートナーズ 江東区夢の島競技場 屋外スポーツ施設事務所
-----	-------------------------	--

目的・内容・結果等	高松市屋島で予定されている陸上競技場は(二種)であるため、先達地東京は、一種のスポーツ施設が多いが、都内では区には二種施設が多いため、住民のスポーツ施設として中長利用に使用されることになり重点を置いている。①陸上競技をメインとしているが、他に②サッカー ③マラソン大会 ④区内の小・中学校の屋外授業として ⑤馬術クラブ ⑥その他のイベント会場 ⑦幼小・中・高のイベントである。 東京都カオリセンター誘致も、前回も水戸が再入選しているが、正式に決定しているのは馬術の会場となる事も決定している事。 写真の撮影も行う。夜間照明、大規模照明塔は4基(4段階階調型)可能。最大平均照度は500ルクスで区民の夜間では相当な明るさ。3月11日(午後8時)に、会談室も50人収容が2室有。夜9時まではフルに活用されている。 駐車場は、200台近くあり、近づく、屋外公園、野球場、テニスコート、200台程度の駐車場がある。1台40分で100円で出るので非常に区民の利用が多いとのこと。 利用料金は一般400円、小中学生100円。団体貸切は半日31,650円、午後同6、夜間同6。AM:PM363350円。全日9時~21時94,950円である。 はてさて、撮影利用料38,900円。写真は4800円。 深川所長 大学時代の後輩香川県の人、朝日新聞の自井工場長と仲がよい。川口が所長に、
-----------	--

備考	① 予定外視察として Bumb ② 予定外視察→野球場及び野球場クラブハウス 東京スポーツ文化館巨額内にか、スポーツ事業部 課長 深川 喜一郎 21日の施設があり、全日も広い施設のため、次の機会にも視察したい。 ミニバス1日1700円のバスあり。
----	---

株式会社 フクシ・エンタープライズ
〒136-0072 東京都江東区大島1-9-8
TEL (03) 3681-0294 FAX (03) 3681-0299
E-mail: fep.0294@mx3.alpha-web.ne.jp
URL: http://www.fep0294.co.jp

●全天候舗装 400m x 80m (直線/10m)
●男女兼用 水泳 障害物設置 ●フィールド→各種跳躍
●観客席 4800人。メイン外230席。芝生外250席



政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

2 - (1)

貼付欄

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 坂 出

TEL 0877-46-5305

12年 7月 1日 車種

(他社) 普通

通行料金 ￥550-

現金(他社) ￥550-

取扱番号206-00100930-08750

交通費 550円

備 考

政務調査活動記録票

氏名 大橋光政

年月日	28年7月1日
場所	善通寺市文京町2丁目1-1
相手方	善通寺市元議長 [REDACTED] 氏
目的・内容 ・結果等	○ 里山登山クラブの人のイハヒ 里山登山する100名以内の人がボランティア 清掃や休む人、観光(ミニ観光)資源保存や い(会合など)のイハヒ大会後一同品(会費制) 成功にいたる実態 <u>ヒアリング調査</u> ○ H21年の条例制定に議会基本条例について
備考	市松平で内定→月巻賀山5つの里山でイハヒ未だ 1人が(善通寺の古い)史のイハヒ実態あり(調査) ↓ (農林水産、観光、環境、スポーツ、福祉)のホラセアタ の実態について

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

2-(1)

貼付欄

領 収 証

No. _____

24 年 8 月 23 日

大橋

様

★ 1000-

但 男木~高松 1区

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高松市ササガ町1号

雌雄島海運株式会社

電話 12

コクヨ ウケ-78

2-(1) 交通費 1000-
道路調査

備 考

政務調査活動記録票

2-1(1) 交遊

氏名 大橋光政

年月日	平成24年8月13日(日)
場所	男木町
相手方	男木コミュニティセンター 木場センター長 名内道路調査 宮下始副センター長
目的・内容 ・結果等	男木市道、部落道、個人、国有地の山道の草がおり茂って自動車(軽自動車)が通れない。地域で年に何回かホリヤアで草刈りをしているが、市で対策の相談が頻りにある。市では、1回にあるは、イベント等だけではいけなく、困る。少子高齢化は特に男木(女木も含め)はひどい。土地改良や(組合)道路課への対応も全て連合自治会(ユニオン会長)が対応。国有地の山、タンク岩への道整備(散策道)口有地(環境省-香川県環境担当室)で道と、年々つくつたまま。市の都市整備局、創造都市推進局担当に写真(現場)を渡して、どうにか協力するよう指示。(道路実情調査)
備考	3年に1回の瀬戸内国際芸術祭の開催がある年のはじめに市が対応するだけでは住民(島民)困る

政務調査費領収書等添付用紙

700-

大橋光政

使途項目	3-(1)
------	-------

FamilyMart

高松香西北店
香川県高松市香西北町534-1

電話：087-870-5780

領 収 証

2013年 1月16日

様

¥800-

但し
非課税品 ¥800
税抜商品額 ¥0
消費税等 ¥0

カラースト
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

印字 2-9822

責No. 024

FamilyMart

高松国際ホテル前店
香川県高松市木太町2193-6

電話：087-832-2761

領 収 証

2013年 1月27日

大橋

様

¥110-

但しコピー代として
税抜商品額 ¥105
消費税等 ¥5

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

印字 1-5407

責No. 011

800 + 110 = 910 -

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 3-71)

大橋光政

3-71) 領収証

大橋光政様 平成25年1月20日

¥10,340.-

① A4用紙、ブラザーイン75V

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール

有限会社 松下文具店

内
消費税等

松下 吉博

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

3-71) 納品書

No.

大橋光政様

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

25年1月20日

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

下記の通り納品申し上げます

合計金額 ¥10,340.-

品名	数量	単価	金額
1 A4用紙	2	1,720	3,440
2 ブラザーイン75V	1	6,900	6,900
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

3-①

貼付欄

FamilyMart

高松茜町店
香川県高松市茜町21-1

電話：087-832-0650

領 収 証

2012年 8月24日

様

¥520-

但し コピー代
非課税品 ¥520
税抜商品額 ¥0
消費税等 ¥0

コピー代
と

上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

印 1-5802

責No.007

備 考

7011147 政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

3-11



カメラのキタムラ

高松/今里店
087-835-0026

お買い上げありがとうございます
2012年11月22日(木)18時27分#193044
店4127レ*02 担

領収書



カメラのキタムラ

高松/今里店
087-835-0026

2012年11月19日(月)18時27分#192735
店4127レ*02 担
(対象取引レシートNo. 192738)

領収証



カメラのキタムラ

高松/今里店
087-835-0026

お買い上げありがとうございます
2012年11月27日(火)17時16分#193602
店4127レ*02 担

領収書

2644127382861
*デジカメプリント

様

値引 ¥925
== ご利用クーポン == -¥93
*デジカメプリント10%OFFクーポン券
小計 ¥832
(消費税等内税 ¥39)
合計 ¥832
現金 ¥832
お釣り ¥0

上記正に領収いたしました
クーポン発行済み

** Tポイントレシート **
対象会員番号 9012412500158106
前回まで 778 今回還元 0
今回追加 3 還元可能 778
本日追加されたポイントは
翌日以降に反映されます。
有効期限切れ等の理由により、
TカードにTポイントが
加算されない場合があります。
詳しくはhttp://tsite.jp/にて
ご確認ください。

スマホ・ケータイサイト
ケータイ会員で
お得なクーポン♪
http://m.kitamura.jp/



オオハシ 様
¥3,096-
(消費税等内税 ¥147)

但し、7011147

上記正に領収いたしました

2012年11月19日

内訳

現金 ¥3,100
お釣り ¥4

※本票管理上のご願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

2644127385312
デジカメプリント

様

小計 ¥10,026
(消費税等内税 ¥477)
合計 ¥10,026
現金 ¥10,026
お釣り ¥0

上記正に領収いたしました
クーポン発行済み

** Tポイントレシート **
対象会員番号 9012412500158106
前回まで 781 今回還元 0
今回追加 47 還元可能 781
本日追加されたポイントは
翌日以降に反映されます。
有効期限切れ等の理由により、
TカードにTポイントが
加算されない場合があります。
詳しくはhttp://tsite.jp/にて
ご確認ください。

スマホ・ケータイサイト
ケータイ会員で
お得なクーポン♪
http://m.kitamura.jp/



備考

832 + 3096 + 10026 = 13954

政務調査費領収書等添付用紙

760-

使途項目 3-1

(760-3-1) 大橋光政



(株) アンダンテ
新香西店
電話 087-882-7166
香川県高松市香西北町152-16

領収書

2012年 4月15日 (日)

大橋 様

¥100-

但し カラコピー として

上記正に領収いたしました

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい

No.2

責87

マチのほっとステーション
LAWSON

高松香西本町店
香川県高松市香西本町90-2
電話: 087-881-7556

領収証

大橋 様

¥100-

但し 課税コピ一代

非課税

2012年11月25日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんを保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします

シ; #2 60151

責:

100 + 100 = 200 -

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-11(3)

大橋光政

領収証

3-11(3)

大橋光政

様

平成

24年

6月

5日

¥ 5,842,-

① 糊インク・バインダー

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製

有限会社 松下文具店

松下 吉博

内

消費税等

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

納品書

3-11(3)

大橋光政様

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

24年 6月 5日

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

下記の通り納品申し上げます

合計金額 ¥ 5,842,-

品名	数量	単価	金額
1 糊インク BCI-7e	3	1029	3087
2 糊 BCI-3e	2	890	1780
3 バインダー	1	700	700
4 11-7	1	275	275
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

3-11 4867-

3-11 975-

コピー代

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

3-(1)

№ 011609

高松市図書館 (2)

高松市公金

(コピー代)

領収書

所長金田

大橋

電子コピー

の複写料 (10円 × 115 枚)

マイクロコピー

収納額

¥1150円

上記の通り領収しました。

平成 24 年 9 月 26 日

高松市出納員 (分任出納員)

参事 馬場朋美

領収印



取扱者印

地区調査資源調査

讃岐戦国時代

勝安城跡

戦国城下町香五氏新代々

香五水界 etc

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-(1)
------	-------

領収証

大橋光政 様 平成 24 年 10 月 5 日

¥8,820.-

但 コピー用紙 A4・A3

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製品

有限会社 松下文具店

内

消費税等

松 下 吉 博

高松市仏生山町甲834の3
TEL087-0436 FAX888-2023

係

納品書

No.

大橋光政 様

24 年 10 月 5 日

下記の通り納品申し上げます

事務用品・学校用品・スチール製品
有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

合計金額 ¥ 8,820.-

品名	数量	単価	金額
1 A4コピー用紙	3	1720	5160
2 A3 "	1	3660	3660
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3: (3)

大橋光政

領収証

大橋光政 様 平成24年12月1日

¥ 6640.-

但 封筒代
上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール

有限会社 松下文具店

内

消費税等

松下 吉博

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

納品書

No.

大橋光政 様

24年12月1日

下記の通り納品申し上げます

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

合計金額 ¥ 6640.-

品名	数量	単価	金額
1 角2封筒 100x	5	966	4830
2 長3封筒 100x	5	362	1810
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-1
------	-----

大橋光政

貼付欄

領 収 証

大橋光政

様

No.

★ ¥5670-

但

お支払い済み

24年10月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

森川県高松市塩屋町4番

株式会社 福家幸真

代表取締役 福家幸真

3275-07-1097

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-(1)
------	-------

—— 領 収 証 ——

大橋光茂 様 平成 25 年 2 月 1 日

¥25000.-

但 エプソントナー 750g
上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製品

有限会社 松下文具店

内
消費税等

松 下 吉 博
高松市仏生山町甲83
TEL889-0436 FAX888-2023

係

納 品 書

No.

大橋光茂様

25 年 2 月 1 日

下記の通り納品申し上げます

事務用品・学用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

合計金額 ¥ 25000.-

品 名	数 量	単 価	金 額
1 エプソントナー 750g	1	25000	25000
2 LP-150000用			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(1)

大橋光政

領収証

3-(1)

大橋光政 様

平成 25 年 3 月 1 日

¥ 6,780.-

但 11コート-1275

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製品

有限会社 松下文具店

松 下 吉 博

内

消費税等

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

納品書

3-(1)

大橋光政様

25 年 3 月 1 日

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

下記の通り納品申し上げます

合計金額 ¥ 6,780.-

品名	数量	単価	金額
1 11コート-NEO220	1	6780	6780
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-3

大橋光政

No. U 458710

領 収 証

DAIKI Group
HOME CENTER

DAIKI

西暦 2012 年 4 月 21 日

大橋様

3+3)

金額

¥1,134

内消費税額

¥54

ダイキ株式会社

印紙税申告納付につき松山

税務署承認済

但し 文具、パソコン、のり、
上記金額正に領収致しました

HCダイキ香西店

TEL 087-881-6335

お支払い方法	
現金	クレジット等
商品券等	クレジット
	振込

取扱店名

2012年05月11日

領 収 書

3+3)

一連No177436
領収No020081

大橋

様

¥1,134-

(但し「パソコン」等として
正に領収致しました)

税抜金額
¥1,080-
消費税等
¥54-

収入印紙



株式会社 成豊堂

香川県高松市番町1-9-11
電話: 087-851-5941
FAX: 087-821-9461
印刷面を内側に折って保管願います

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(3)

大橋光政

領収書

4-3

管理No. 0363-316-0001031

伝票No: 0363-316-012214

発行日: 2012年05月13日

大橋光政 様

内訳
現金

¥7,570 (内消費税 ¥360)

6210-1980 Y5BVL380-
但しメモリーカードアダプターとして。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

メモリーカード、SPA-1(カメラ)
メモリーカード用3入

備考

文具

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3.(3)
------	-------

大橋光政



ダイソー

マルナカ香西店
TEL 087-842-5536

文具 領収証
(領収証としてご利用頂けます)

2012年12月21日(金) 19時37分
レジ番号 2

100円商品 9個 ¥945
小計(税込み) ¥945
うち税 5% ¥45

合計 ¥945
お預り ¥5,000
お釣り ¥4,055

ありがとうございました。
またお越し下さいませ。

責任者: [印] リート番号 8970



ダイソー

マルナカ香西店
TEL 087-842-5536

領収証
(領収証としてご利用頂けます)

2013年 3月20日(水) 20時47分
レジ番号 1

100円商品 6個 ¥630
小計(税込み) ¥630
うち税 5% ¥30

合計 ¥630
お預り ¥1,150
お釣り ¥520

ありがとうございました。
またお越し下さいませ。

責任者: [印] リート番号 3462

文具 高松市

高松市職員消費生活協同組合

毎度ありがとうございます
またのご利用をお待ち申し上げます

2013年 2月21日(木) 12:35 No:0001

4902778001189
0060 αホールディングス内 ¥504

小計 ¥504
合計 ¥504

お預り ¥510
お釣り ¥6

取引No4520 1点買 0004: [印]

$$945 + 630 + 504 = 2079$$

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(3)

大橋光政

貼付欄

2012年10月09日

領 収 書

一連No191296
領収No021423

大橋

様

¥661-

税抜金額
¥630-
消費税等
¥31-

(但し ~~ペーパー~~) として
正に領収致しました)

収入印紙



株式
会社

ナルホド
成豊堂

香川県高松市番町1-9-11
電話:087-851-5941
FAX:087-821-9461

印刷面を内側に折って保管願います

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

文具

大橋光政

使途項目

3-3

マチのぽっとステーション
LAWSON

高松香西本町店
香川県高松市香西本町90-2
電話: 087-881-7556

領収証

様

¥137-

(内消費税等

¥6)

但し 課税

非課税

2012年7月25日

上記正に領収いたしました

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはきんで保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

ｼﾞ: #2 99929

責

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-(3)	文具
貼付欄		
領 収 証		大橋元政様
		0093-0002-871199
		NO.070174
		様 2012年11月11日
¥1,980-		
上記金額には消費税等 94円を含む 但し、商品代(文具) 上記金額正に領収致しました 係: XXXXXXXXXX ※保管上のお願い 印刷面を内側に折って保管願います		
ダイキ香西店 TEL(087)881-6335		
文具		
備 考		

文具

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-3
------	-----

大橋光政

No. U458738

領 収 証

3-(3)

Group
HOME CENTER

DAIKI

西暦 2012年 5月 3日

大橋 様

金額	¥18,160
内消費税額	¥86

タイキ株式会社

印紙税申告納付に付き松山税務署承認済

但し 文具 700円、ノート、マウスポン

【本社】〒791-8851 愛媛県松山

上記金額正に領収致しました

H.C.タイキ香西店

お支払い方法	
現金	☒
クレジットカード等	☐
商品券等	☐
デビット	☐
振込	☐

TEL 087-881-6335

取扱店名

文具

2012年 5月18日(金)

領 収 証

大橋

様

2,562-

上記正に領収しました
ただし、文具

〒791-8851 市番町一丁目8番15号
高松市職員消費生活協同組

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-3463-4975

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(3)

大橋光政

3-(3)

領収証

大橋光政 様

平成 24 年 11 月 20 日

¥ 7,442,-

但 クリアブック他

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製品

有限会社 松下文具店

内

消費税等

松 下 吉 博

高松市仏生山町甲834の3

TEL889-0436 FAX888-2023

3-(3)

納 品 書

No.

大橋光政 様

24 年 11 月 20 日

下記の通り納品申し上げます

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3

TEL (087) 889-0436

FAX (087) 888-2023

合計金額 ¥ 7,442,-

品 名	数 量	単 価	金 額
1 クリアブック他 2	2016		4032
2 名刺ホルダー 1	2150		2150
3 ドクターグリップ BP 2	630		1260
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-(4)	パソコン	大橋光政
------	-------	------	------

領 収 証

大橋光政 様

億	千	万	百	拾	万	千	百	十	一
		9	1	0	7	9	4	0	

金額 (消費税額を含みます)

X No.268347

西暦 2012 年 4 月 24 日

但し (品名・型式・数量)

パソコン代

上記金額正に領収致しました。

株式会社ベスト電器

本社 福岡市博多区千代6丁目2番33号

香川県坂出市入船町2

ベスト電器New

TEL (0877) 45-0303

内	現金	4107940
訳		

受領者印

発行者印

(社印および受領者印なきもの並びに金額訂正、複写は不可)

パソコン 98515

セキュリティソフト 4500

計(税込) 103015 X $\frac{350円}{480円} = 75115.935 \rightarrow 72837$ 計上

長期保証 5年 4925 X $\frac{350円}{600円} = 2872$

備 考

お届け明細票兼保証書

この度はお買上げ頂き誠にありがとうございます。

日付 2012年04月22日

兼領収証

お問合せ番号	011371-2
--------	----------

お買上日	2012年04月22日
受付番号	084851271490

配達予定日	年 月 日
お届け日	2012/4/24
時刻指定	
不在時刻	

《保証内容》

1. この保証書はベスト電器全店でご使用になれます。大切に保管してください。
2. この保証書の効力は、お届け日から発生いたします。
3. お買上品の故障についてのお問い合わせは、この保証書をご提示ください。

お名前	様
-----	---

メーカ名	商品名	保証期間 (ヶ月)	税区分	数量	金額	お届け数
1 73'74 FMVA56GRX	73'74	36	内	1	98,515	1
2 73'74 FMVA56GRX	73'74	00	内	1	4,500	1
3 *** 5 73'74 FMVA56GRX	73'74	00	内	1	4,925	1
4						
5						
6						

消費税	
お買上合計	107,940
お支払済額	0
差引ご請求額	107,940

印紙税申告納
付につき増多
税務署承認済

ご購入店	NEW坂出店
TEL	0877-45-0808
店コード	0848
担当者	

受領者印

お届け店	NEW坂出店
店コード	0848
担当者	

株式会社 ベスト電器
本社
〒812-8534 福岡市東区千代6-2-33



領収金額	107,940 円
(うち消費税額)	5,140 円
金額訂正及び複写なきものは無効です。	

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(4)

領収証

3-(4)

大橋光政 様 平成 25 年 3 月 31 日

¥ 28,298.-

但 パワーポイント 28 冊
上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製

有限会社 松下文具店

内

消費税等

松 下 吉 博

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

係

コピー用紙

納 品

3-(4)

No.

大橋光政 様

事務用品・学校用品・スチール製品
有限会社 松下文具店

25 年 3 月 31 日

高松市仏生山町甲834の3
TEL (087) 889-0436
FAX (087) 888-2023

下記の通り納品申し上げます

合計金額 ¥ 28,298.-

品 名	数 量	単 価	金 額
1 パワーポイント 3月	1	2100	2100
2 〃 4月	1	2100	2100
3 〃 5月	1	2100	2100
4 〃 6月	1	2100	2100
5 〃 7月	1	2100	2100
6 〃 8月	1	4174	4174
7 〃 9月	1	2461	2461
8 〃 10月	1	2763	2763
9 〃 11月	1	2100	2100
10 〃 12月	1	2100	2100
〃 1月	1	2100	2100
〃 2月	1	2100	2100

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	3-4																																				
貼付欄	7017タリ-ス料																																				
普通預金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>摘要(お客様メモ)</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="height: 80px;"></td> </tr> <tr> <td>24-06-7</td> <td>R コウサフリカID</td> <td>*3554</td> <td>ヒラチヤヒ°911</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="height: 80px;"></td> </tr> </tbody> </table> ● 小切手等の証券類によるご入金の場合はそのお払戻しの できる予定の日を次のとおり摘要欄に表示します。 <table border="1"> <tr> <td>表示</td> <td>お支払予定日時</td> </tr> <tr> <td>証券類(C/C)</td> <td>取立(C/A)</td> </tr> <tr> <td>振込(C/C)</td> <td>振替(C/A)</td> </tr> <tr> <td>配当(C/C)</td> <td></td> </tr> </table> (C/C)で表示されている日の午後 お支払可能時刻は小切手等の種類 によって異なります。詳細は窓口 へお問い合わせください。 ● 自動支払い、お振込金などの内容は摘要欄または 金額欄に、漢字またはカナ文字で表示します。 (お振込人名などをカナ表示する場合、一部省略 または略記させていただくことがあります。こ 不明な点は当店へご照会ください。) ● 記号のご説明 K、M…入金 L…振替入金 Q…支払い R…振替支払い					年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高											24-06-7	R コウサフリカID	*3554	ヒラチヤヒ°911							表示	お支払予定日時	証券類(C/C)	取立(C/A)	振込(C/C)	振替(C/A)	配当(C/C)	
年月日	摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高																																	
24-06-7	R コウサフリカID	*3554	ヒラチヤヒ°911																																		
表示	お支払予定日時																																				
証券類(C/C)	取立(C/A)																																				
振込(C/C)	振替(C/A)																																				
配当(C/C)																																					
備考																																					

761-8015
高松市香西町274番地

(リース契約)

3 (4)

2013年 1月

お客様

発行番号 2504-15437-379

リース満了のご案内書

550-0004

大阪府大阪市西区朝本町

1-11-7 信濃橋三井ビルディング12

日立キャピタル株式会社

担当者

TEL 06-6479-9560

FAX 06-6479-9566

大橋 光政

様

KX0501311002 12803 06302 00*

01-8-D-295 379 3037 25285 * 15437 1 13330 1 * 1

リース契約期間満了に伴う契約手続きのご案内

拝啓 貴社益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、現在ご契約いただいておりますリース（再リース）契約が下記のとおり満了致しますが、原契約に基づき、
リース期間満了後も引き続きリース物件をご利用いただけますのでご案内申し上げます。

敬具

手 続 要 領	
*一部終了の場合は、お手数ですが弊社担当者までご連絡下さい。	
リース継続を ご希望の場合	手続きは不要です。弊社にて下記条件で更新手続きを完了次第、『再リース契約手続完了のお知らせ』を送付させていただきます。
リース終了を ご希望の場合	同封の『リース契約終了通知書（返信用）』に、ご記名・ご捺印の上 2013年 2月 28日までに、当社あてご返信下さいようお願い申し上げます。 尚、期日までに貴社からのご連絡がない場合は、下記条件にて更新手続をとらせていただきますので 手続をお間違えのないようご注意ください。ご回答はFAXまたはご郵送をお願い致します。

現在ご利用の契約

契約番号	9250270755 (再リース回数 2)
リース期間	2012年 4月 22日から 2013年 4月 21日まで 12ヶ月
リース料 (税抜き)	(年額) リース料 3,385 円 + 169 (消費税等) = 3,554
代表物件名	プリンタ
設置場所	香川県高松市
お取扱店	有限会社松下文具店

再リース契約条件

再リース期間	現在のリース契約満了日以降 2014年 4月 21日 まで 12ヶ月 (再リース 3回目)	
再リース料 消費 税 等 合 計	再リース料年額 3,385 169 3,554 円	
お支払方法	2013年 5月 7日 に 再リース料年額を下記口座より口座振替と致します。 お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。	
特記事項	1. その他条件は原リース契約に準じます。(動産総合保険は付保いたしません) 2. 再リース期間中に本契約を終了 (中途解約) されても、支払済み再リース料の精算は行いません。	

お客様賞え

メモ

1. 再リース ☐
2. 終 了 ☐

- ※ 1. リース契約終了時の、お客様御自身によるリース物件の処分は、データ漏洩及び「廃棄物処理法」抵触のおそれがあります。
2. リース終了の際には、リース物件を原状に回復 (リース期間中に付加したコンピューターデータ等の消去も含む) したうえで、
お客様のご負担で当社の指定する場所にご返還下さい。
3. 弊社では、コンピューター等のデータ消去サービス (有償) を承っております。弊社窓口にお気軽にご相談下さい。

HITACHI

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

3-(5)

大橋光政

3-(5)

領収証

大橋光政

様

平成24年5月30日

¥ 7,244.-

但書類整理箱14-9-2

上記正に領収いたしました

事務用品・学用品・OA機器・スチール製品

有限会社 松下文具

松下 吉博

高松市仏生山町甲834の3
TEL889-0436 FAX888-2023

内
消費税等

納品書

No.

大橋光政様

24年5月30日

下記の通り納品申し上げます

事務用品・学校用品・スチール製品

有限会社 松下文具店

高松市仏生山町甲834の3
TEL (087) 889-0436
FAX (087) 888-2023

合計金額 ¥ 7,244.-

品名	数量	単価	金額
1 書類整理箱	2	3622	7244
2 14-9-2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

小豆島町広報紙購読料

政務調査費領収書等添付用紙

小豆島町発行所報紙購読料(1年分)

使途項目

4-1

大橋光政様

定額小為替金受領証書

定額小為替金受領証書

10026-728262

05519-768346

(小豆島町広報紙)1年分

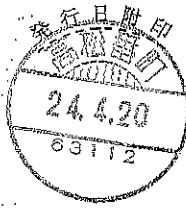
(小豆島町広報紙)1年分

1,000 円

500 円

料金 100 円

料金 100 円



(お客さま控)

(お客さま控)

前 略

いつもご愛読ありがとうございます。

さて、4月にまとめて購読料1年分(1,500円)をいただいております「町広報しゅうどしま」ですが、今年も平成24年度の更新月となりました。

大変ご面倒をおかけしますが、購読を継続される場合は、郵便小為替1,500円分を、同封の返信用封筒でもって送付していただきますようよろしくお願いします。

今後とも「町広報しゅうどしま」をよろしくお願い申し上げます。

(町広報紙1年分)

草々

平成24年4月4日

大橋光政様

小豆島町企画振興部企画財政課長

町広報しゅうどしま担当

久利 佳秀

肥田 成弘

四国新聞代 年内合計証明

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

4-1

貼付欄

請 求 書

25年 3月 日

No. _____

高松市香西本町751-22

大橋光政様

四国新聞 香西・秋山販売所

TEL 087-881-2462 FAX 087-881-95

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額

70,608円

税率

%

消費税額等

月	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
4/1	1				
4/1	2	12	2,007	70,608円	4月4月~
	3				4~5月分
	4				

(四国新聞販売所証明)

領 収 証

No. _____

大橋光政様

25年 3月 日

★70,608円

四国新聞代 4月4月~4~5月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

備

銀行引き出し
114 Bank
新設支店

24年

4月27日

5月28日

6月27日

7月27日

8月27日

9月27日

10月29日

11月27日

12月27日

平成25年

1月28日

2月27日

3月27日

合計

36,088

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 4-11)

大橋光政

貼付欄

本代

領 収 書

癒しのラブソング 冊

一金 735円也

上記のとおり領収いたしました。

平成25年 2月 9日

(癒しのラブソング) 本代
南光生

菊池寛顕彰会
会長 岡市 友利

党学道後教育内東

得意先コード

領 収 書

No.2870102

大橋

様

H25年 1月 29日

下記金額正に領収致しました

¥ 1,533-

但し 本代

不具申渡
孫 滋

「国家の品格」(藤原正典) 780円
日本人の誇り(藤原正典) 680円
高松市丸亀町四ノ八

収入印紙

3万円以上
100万円以下
200円

株式会社

宮 脇 書 店

係員名

代表取締役 宮 脇 安
電話 087-851-37

※ 係員名のなきものは無効

本代

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

4-1

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
加入者名	勝賀中学校創立50周年記念事業実行委員会									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				¥	3	5	0	0		
依頼人	大橋光政様									
料金	日附印 24-12-17 高松香西郵便局									
備考	(63048)05 N91310026									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

本代(勝賀中学校^{創立}50周年記念誌)
「勝賀」本代3500円

備考

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	4-(1)
貼付欄	

領 収 書

平成 25 年 3 月 25 日

大橋 光政 様

〒760-0068 高松市松島町1-17-2
全国農業新聞香川県支局
支 局 長

TEL 087-812-08

下記金額を領収いたしました。

¥ 7,200-

但し、全国農業新聞購読料として

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月分
(@600× 1 部 × 12 ヲ月)

備 考

新聞

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

4-7D

新聞
四国Kiosk

高松市西の丸町12-12
087-851-3303ビックキヨスク高松店

2012年11月12日(月) 08:18

ご来店ありがとうございます。
またのお越しをお待ち致しております

0404101000707
愛媛新聞

¥130

小計 1点 ¥130

合算 ¥130

(内税 ¥6)

支払い ¥1,000

金釣り ¥870

[002-459256]

担当 ■

FamilyMart

新幹線博多駅ホーム店
福岡県福岡市博多区博多駅中央街
1番1号
電話: 092-433-1523

領収証

2012年11月13日(火) 13:44

読売新聞
毎日新聞

¥130

¥130

小計 ¥260

現金計 ¥260

(内消費税等 ¥12)

レシ 2-3933

資No. 012

備考

政務調査費領収書等添付用紙

新聞

使途項目	4-(1)	大橋光政	
貼付欄			
0073-9388		2012年 7月26日 木曜日	
領 収 証 様			
0073-9388 領 収 証 様 日経新聞 ￥160- (消費税 ￥7)			
但し、 高松空港ビル 株式会社 高松市香南町岡1312-7 *保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。		担当者 領収証No 1681	

領 収 証

大橋

様

No. 47699

2012年11月17日

金 ￥90 ※

但し

上記金額を正に領収いたしました。

メトロコマーシャル事業所
〒112-0003 文京区春日1-1-19
TEL 03-3816-2604
FAX 03-3816-7642
(有) 新 木 場

担当者印

- 御注意
1. 複写記入式でないもの並びに金額を訂正したもの、取扱者印なきものは無効とします。
 2. 金額の頭部に￥の表示をいたしております。

株式会社メトロコマーシャル 東京都台東区東上野六丁目9番3号 住友不動産上野ビル8号館
2×50 2010.06

Kiosk

東海キヨスク株式会社

東京ホーム8D店
TEL: 03-3281-6388

サカイ新聞

2012年11月18日(日) 17:49 No:0001

備 考

2555554110081
0094サカイ新聞(アサ) 内 ￥100

小 計 ￥100
内税対象額 ￥100
(消費税等内税 ￥4)
合 計 ￥100
見 込 ￥100

取引No3219 1点買 5162

期-内訳	年月日	場所	相手方	人数	目的・内容・結果などの要点
(5)-4 2520-	平成24年 4月5日	大橋2F大広間 18時30分~	平賀北4自治会 東部・南部・中部・西部	20人	市政報告会、3月議会での24年度予算・補正予算 説明、市組織変更等の説明(局・部・課制) 主な重点予算項目の説明、住民の質問と答える。
(5)-4 5006-	平成24年 4月7日 18時30分	大橋2階大広間	香西校区婦人会 保険組合・川民	42人	市政報告会、3月議会での24年度補正予算 の説明、市の局・部・課制・組織変更説明 ・男女共同参画社会づくりの推進について等。
(5)-4 2309-	平成24年 4月9日 19.00	香西漁業組合会館	港町南地区保 漁業組合員	8名	市政報告会、3月議会での24年度補正予算 の説明、市役所・局(部)課制・執行報告、果樹園地 ・香西港岸至高潮対策、ホウレンソウ対策等。
(5)-4 4181-	平成24年 4月15日 13.00	港町北集会所	港町北地区住民	10名	3月定例会(議会)での24年度補正予算 の説明と局・部・課制移行等の説明開催。 芝山東部の果と市農林水産物の川鶴対策
(5)-4 3150	平成24年 4月29日 AM10.30~	本津舞会館	本津北第一と 本津北第二の市民	15名	3月議会補正予算・組織・部・局・課制に ついて、16号国道高潮で本津川土手崩落に 関する説明、いかなる災害に対しても安全なまちづくり
(5)-4 1437-	平成24年 5月3日 AM10.00	大橋会議室	天神地区住民2名	7名	3月議会の報告会(補正予算・市組織変更 局・部・課制について、 コハクエリ、香西エニツエ、天神地区の コハクエリについて、香西エニツエの コハクエリについて、香西エニツエの
(5)-4 1741-	平成24年 5月13日 15時~	大橋地会議室	本津南・本津南第1 新田地区市民	12名	3月議会での24年度補正予算・局・部・課制 変更の報告と、多核連携型コハクエリ まちづくりについての説明等。
(5)-4 1575-	平成24年 5月20日 PM3.00	川向集会所	川向北・南の自治 地区役員	7名	3月議会24年度補正予算説明と5月16日臨時議会 での議会委員人事について。 防災対策と本津川土手崩落の川向自治会住民説明
(5)-4 3150-	平成24年 8月9日 19.00~	大橋2F大広間	香西地区総合振興 協議会役員の方	21名	24年度補正説明、5月議会と市議会に 最大多数の賛同を求め、(市議会に) 香西東部・南部・西部・北部の4地区 の24年度当初予算と工事の進捗状況について
(5)-4 1042	H24年 8月12日 19時~	大橋会議室	芝山東部	9名	24年度3月の補正・5月臨時議会・市議会人事 ・海岸にある自治会に対する高潮・津波対策に 関係する工事の進捗状況について。
(5)-4 1575-	H24年 10月13日 19時~	大橋会議室	会下地区	6人	5月議会議長、議会委員人事と 6月、9月の同会代表質問と答弁報告。 多核連携型コハクエリまちづくりと香西エニツエ
(5)-4 3606-	H24年 11月10日 19時~	大橋2階大広間	校区自治会 会長及び役員	31人	5月議会での各学区自治会・学区自治会全体の状況 自然災害(東南海地震)に対する危機管理に 香西地区(海岸・高潮・津波・地震)の工事進捗状況
(5)-4 2800-	H24年 11月21日 19時~	大橋2階大広間	平賀北・明神北 明神南・テラス 釣西・釣東地区住民	45人	5月・6月・9月議会での同会代表質問内でのコハク 多核連携型コハクエリまちづくりについて 香西エニツエの状況、香西地区内津波避難所の確保
(5)-4 58800-	H24年 12月1日 18時	ホテルノールガーデン	高松市内の鉄骨造者 及び芸術関係の職	140人	市政報告会(政務調査活動記録票)R報告 (5)-4 記録票及別紙
(5)-3 126000-	H24年12月1日 会場借上料				(5)-3 記録票で報告
(5)-4 20000x1/2	H24年 12月22日 19時	大橋2F大広間	連合自治会会長 副会長・役員 婦人会役員	51人	12月議会での同会代表質問と大橋市政が その質問に市長答弁を合わせて市政報告を用いて ①政治本部 ②行政内政 ③まちづくり ④防災 ⑤産業振興 ⑥観光振興 ⑦福祉 ⑧教育 ⑨環境
	H24 12月23日 19時~	大橋2F大広間	香西エニツエ工業会 商工会・法人会 観光協会	22人	政界が変化したのか、香西市民が関心をもっている 政策の方向性、防災対策、池・河川・海岸・道路・橋 梁の維持管理、市長の市政希望と、香西エニツエ のまちづくりの状況、香西エニツエのまちづくり
	H24年 12月24日 19時	大橋2F大広間	体育協会・スポーツ 少年団・消防団役員	14人	新千代橋のまちづくり、防災対策、香西エニツエのまちづくり

期・内容	年月日	場所	相手方	人数	目的・内容・結果などの要点
(5)-4 湯来代 7308月	H25年1月23日 AM10時~ 7360x60=7308	箱倉会館	平賀北東部・南部集会所 平賀北中部・西部福寿会 高齢者	3人 2人 } 58人	12月議会代表質問9項目の報告(9項目)・新大高越のまちづくりについて、国が「高年齢社会対策大綱」で人生90年代の仕組みにし、高齢者の健康と能力を高める社会的な構築に向け、地方自治体改革を進めること。高年齢者が健康でいきいきと輝き、できることをやりがいを持って支えることができるよう取り組むこと。
(5)-4 湯来代 5514x2=	H25年3月17日 AM10時~ 2757日	Eビス会館	中場地区高齢者	27人	12月議会で大橋が同志会の代表質問を9項目に絞り、特に高齢者対策に重点を置いて報告を受けている。今後は、90年代の高齢者の意識と能力を生かす社会的な構築に向け、高齢者の皆が力を発揮できるよう意識を高めていく。健康でいきいきと輝く社会を支える個々人の取り組みは、地域をつくりこむことに貢献する。この地区は台風の被害も高く、2階以上の戸数が多い。浸水の被害もなく、命や財産を守ることができ、東南部地区、津波、高潮にも耐えて常態の訓練と、人材育成に取り組んでいる点を確認。
(5)-4 湯来代 10696x2=5348	H25年3月9日 AM10時 3月9日 3月23日 3月24日	川向集会所	川向北地区 川向南地区 第三川向 オレンジマの地区 香西南野地区	45人	香西地区の皆さんは、恵まれている。海、山、川、湖、果物など、自然豊かな大型店、商店街、田舎町、お宝もあり、また、アートのまち、水軍、城下町で寺、神社、不司、石仏なども多くある文化の宝庫。御神楽や、いり、やぐらなど、盆踊り、草花舞時代の城跡も多く、また、芸術、スポーツなどの施設も受け持つチームも多い。また、新しい住民も増え、多くの自治会活動も交流、ふれあい事業も高齢者でも参加、自治会民生委員、社会福祉協議会の方々と自治会毎に実績のある地域である。今日本では超高齢社会、少子化は世界ではトップレベルを誇る。県市あけて取り組む。基本は市も我々の校区にも全く同じである。自治会を核とし、連合自治会を中心として、コミュニティ協議会を中心として、コミュニティのまちづくり、高齢化対策に対する市民の福祉向上を目指し、創造都市・地域活性化の実現するというまちづくりを目指す。そこで最も大切な事は、地域の間の連携(世代間連携)(男女間連携)である。また、地域資源である文化・芸術・伝統とスポーツ等と共に、プロパティ確立し、瀬戸内海という世界でもトップクラスの島々と瀬戸内の美しさも活かし、国内外の人々に来てもらう観光資とに活かす施策が、瀬戸内国際文化祭であり、国際化プロジェクトである。東南部地区対策として、マツコ(津波避難ビルマップ)、池の底振工事、新市民病院、危機管理センター等の必要性がある。現在国や県市も財政源不足で大きな財政不足があり、昨年末の民進党政権から自民党政権へ変った。富の創出が大きく減り、デフレ不況から脱却し、雇用と所得の拡大を目指し、ゆとりなく3ヶ月で円安、株高に大きく前進している。地域の活性化をめざし、巨金と一体になって前進しよう。政府も大きく補正予算化は、高年齢者も3月議会の公共工事を中心に補正予算でやる見通し。財政源を効率的に活用、若くは推進せよ。平成24年度財政状況で残り、将来の道州制の削減を見据え、環境整備の中期計画に力を入れようとしている。
(5)-4	H25年3月10日 AM10:30~	本津青年会館	本津北第一地区 本津北第二地区 本津北第三地区 本津南地区 本津南第一地区	43人	高齢者でも参加、自治会民生委員、社会福祉協議会の方々と自治会毎に実績のある地域である。今日本では超高齢社会、少子化は世界ではトップレベルを誇る。県市あけて取り組む。基本は市も我々の校区にも全く同じである。自治会を核とし、連合自治会を中心として、コミュニティ協議会を中心として、コミュニティのまちづくり、高齢化対策に対する市民の福祉向上を目指し、創造都市・地域活性化の実現するというまちづくりを目指す。そこで最も大切な事は、地域の間の連携(世代間連携)(男女間連携)である。また、地域資源である文化・芸術・伝統とスポーツ等と共に、プロパティ確立し、瀬戸内海という世界でもトップクラスの島々と瀬戸内の美しさも活かし、国内外の人々に来てもらう観光資とに活かす施策が、瀬戸内国際文化祭であり、国際化プロジェクトである。東南部地区対策として、マツコ(津波避難ビルマップ)、池の底振工事、新市民病院、危機管理センター等の必要性がある。現在国や県市も財政源不足で大きな財政不足があり、昨年末の民進党政権から自民党政権へ変った。富の創出が大きく減り、デフレ不況から脱却し、雇用と所得の拡大を目指し、ゆとりなく3ヶ月で円安、株高に大きく前進している。地域の活性化をめざし、巨金と一体になって前進しよう。政府も大きく補正予算化は、高年齢者も3月議会の公共工事を中心に補正予算でやる見通し。財政源を効率的に活用、若くは推進せよ。平成24年度財政状況で残り、将来の道州制の削減を見据え、環境整備の中期計画に力を入れようとしている。
(5)-4	H25年3月23日 PM18時	大橋会議室	香西GMの地区 作山北地区 作山南地区	16人	香西地区の皆さんは、恵まれている。海、山、川、湖、果物など、自然豊かな大型店、商店街、田舎町、お宝もあり、また、アートのまち、水軍、城下町で寺、神社、不司、石仏なども多くある文化の宝庫。御神楽や、いり、やぐらなど、盆踊り、草花舞時代の城跡も多く、また、芸術、スポーツなどの施設も受け持つチームも多い。また、新しい住民も増え、多くの自治会活動も交流、ふれあい事業も高齢者でも参加、自治会民生委員、社会福祉協議会の方々と自治会毎に実績のある地域である。今日本では超高齢社会、少子化は世界ではトップレベルを誇る。県市あけて取り組む。基本は市も我々の校区にも全く同じである。自治会を核とし、連合自治会を中心として、コミュニティ協議会を中心として、コミュニティのまちづくり、高齢化対策に対する市民の福祉向上を目指し、創造都市・地域活性化の実現するというまちづくりを目指す。そこで最も大切な事は、地域の間の連携(世代間連携)(男女間連携)である。また、地域資源である文化・芸術・伝統とスポーツ等と共に、プロパティ確立し、瀬戸内海という世界でもトップクラスの島々と瀬戸内の美しさも活かし、国内外の人々に来てもらう観光資とに活かす施策が、瀬戸内国際文化祭であり、国際化プロジェクトである。東南部地区対策として、マツコ(津波避難ビルマップ)、池の底振工事、新市民病院、危機管理センター等の必要性がある。現在国や県市も財政源不足で大きな財政不足があり、昨年末の民進党政権から自民党政権へ変った。富の創出が大きく減り、デフレ不況から脱却し、雇用と所得の拡大を目指し、ゆとりなく3ヶ月で円安、株高に大きく前進している。地域の活性化をめざし、巨金と一体になって前進しよう。政府も大きく補正予算化は、高年齢者も3月議会の公共工事を中心に補正予算でやる見通し。財政源を効率的に活用、若くは推進せよ。平成24年度財政状況で残り、将来の道州制の削減を見据え、環境整備の中期計画に力を入れようとしている。
(5)-4	H25年3月24日 AM11:00	大橋会議室	川理地区 荒山西地区	13人	香西地区の皆さんは、恵まれている。海、山、川、湖、果物など、自然豊かな大型店、商店街、田舎町、お宝もあり、また、アートのまち、水軍、城下町で寺、神社、不司、石仏なども多くある文化の宝庫。御神楽や、いり、やぐらなど、盆踊り、草花舞時代の城跡も多く、また、芸術、スポーツなどの施設も受け持つチームも多い。また、新しい住民も増え、多くの自治会活動も交流、ふれあい事業も高齢者でも参加、自治会民生委員、社会福祉協議会の方々と自治会毎に実績のある地域である。今日本では超高齢社会、少子化は世界ではトップレベルを誇る。県市あけて取り組む。基本は市も我々の校区にも全く同じである。自治会を核とし、連合自治会を中心として、コミュニティ協議会を中心として、コミュニティのまちづくり、高齢化対策に対する市民の福祉向上を目指し、創造都市・地域活性化の実現するというまちづくりを目指す。そこで最も大切な事は、地域の間の連携(世代間連携)(男女間連携)である。また、地域資源である文化・芸術・伝統とスポーツ等と共に、プロパティ確立し、瀬戸内海という世界でもトップクラスの島々と瀬戸内の美しさも活かし、国内外の人々に来てもらう観光資とに活かす施策が、瀬戸内国際文化祭であり、国際化プロジェクトである。東南部地区対策として、マツコ(津波避難ビルマップ)、池の底振工事、新市民病院、危機管理センター等の必要性がある。現在国や県市も財政源不足で大きな財政不足があり、昨年末の民進党政権から自民党政権へ変った。富の創出が大きく減り、デフレ不況から脱却し、雇用と所得の拡大を目指し、ゆとりなく3ヶ月で円安、株高に大きく前進している。地域の活性化をめざし、巨金と一体になって前進しよう。政府も大きく補正予算化は、高年齢者も3月議会の公共工事を中心に補正予算でやる見通し。財政源を効率的に活用、若くは推進せよ。平成24年度財政状況で残り、将来の道州制の削減を見据え、環境整備の中期計画に力を入れようとしている。

市政報告会
24.12.1

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	(5)-3	大橋光政様
貼付欄	広報費 会場借上料 (5)-3 (12,600円) →	

領 収 証		No.010653
大橋光政様		
金 額	184800-	
会場使用料 126000- 飲料・立食 140名様分 58800- 上記金額を領収いたしました。(消費税等 880円を含む。)		
会場借上料(5)-3 湯茶代(5)-4 平成24年12月1日		
ホテル パールガーデン 〒760-0066 高松市福岡町2-2 TEL. (087)821-8500 FAX. (087)821-8742		扱者名

扱者印のないもの並びに金額を訂正したものは無効です。

広報費 (5)-4 湯茶代 58800円 → $140 \times 420 = 58800$
広報費 (5)-3 会場借上料 126000円 → 会場借上料(5)-3
計 184800円
備考 市政報告会 平成24年12月1日 高松市福岡町2-2 出席者 午後6時 会場パールガーデン 140人

(注) 政務調査活動記録

政務調査活動記録票

(5)-3 市政報告会

氏名 大橋光政

⑤ 特別講師 大前 四郎 税理士会会長

年 月 日	平成24年12月1日	1. 日 時	平成24年12月1日(土) 受付 午後6時～ 開宴 午後6時30分～
場 所	ホテル 高松市福岡町2-1 パールガーデン大広間	2. 場 所	ホテル パールガーデン 住所 高松市福岡町2丁目2-1 TEL 087-821-8500
相 手 方	④ 又 ⑤ 高松市民(企業経営者)。 (文化芸術・スポーツ・観光・まちづくり) 市民140人出席	3. 主 題	「21世紀世界が変わる 時代が変わる 恐ろしい時代の到来」 講師 大前経営研究所所長 税理士・松和塾塾頭 大前 香 氏
目的・内容・結果等	⑤ 5月臨時議会後の、常任委員会特別委員会の動向、小・高令化社会においては、とりわけ対外的に住民市民福祉の向上を図りながら、将来を見据え、人口性もある、まちづくりをしなければならぬ。これを決めるのは、次世代に引きつぎ、持続可能性を確保するため、多岐にわたる。まちづくりの推進に、高松市は都市部競争に勝ち残るため、地域と共にまちづくり、地域コミュニティの推進でコミュニティまちづくりを推進。 ⑥ 12月議会での同会の代表質問と、大橋光政が、行政事務の職員の職務規律の徹底、行政財政問題①財政の健全化②行政評価、まちづくり①中心市街地の活性化計画②屋外広告規制条例③島は部治性化④市道航空路存続⑤都市計画道路(林道)整備 4 財政 5 産業振興①中小企業基本条例②企業誘致条例 6 観光振興①屋敷地活性化基本構想②外国人観光客誘致 7 福祉問題①子供子育て関連三法②子供条例 8 教育問題①高松市の生き残り②包括外部監査対応③不登校対策 (注) 校区内では、他市に転入者が多いが、市内全体の企業、団体からの市政報告会には、利用が、高松市政への関心は大きい。		
備 考	大橋光政の市政報告の後、講師も四国税理士会会長、である大前香先生(大前経営研究所所長、松和塾塾頭)の経営面の講演を聴いた。 出席者140人の約85%が中小企業経営者であり、好評であった。		

(37-3)

大橋光政の市政報告の後、松和塾長の^(A)大前香氏に特別講義していただいた。^(B)

平成 24 年 12 月 1 日

21 世紀世界が変わる時代が変わる。恐ろしい時代の到来

—将来に備えて何をなすべきか—

日本人よ覚悟せよ!!時代はこれから「激動期」に突入する!!

1. 今日本は多くの国難に遭遇しています。

(1) 地政学上の危機

◎ ロシア、韓国、中国による国土侵略 3 重奏

- ・尖閣諸島を一転、国が購入した真相は
- ・何故国土侵略 3 重奏になったのでしょうか?

(2) 天変地異、異常気象による危機

- ・東日本大震災に続く台風、集中豪雨による各地の水害
日本列島「水攻め」の意味するところは、(創造的破壊)
- ・大干ばつによる大豆、コーンなど穀物相場の高騰

(3) 中小企業の 20% (50 万社~60 万社) の企業の存続の危機

◎ 25 年 3 月末には「金融円滑化法」は終了する。

- ・返済猶予申込み件数 300 万件、85 兆円、50 万社~60 万社
- ・「円滑化法」終了と同時にその中小企業が再生できず不良債権に
なってしまう恐れあり
- ・得意先の 20%が企業存亡の危機にある
- ・金融機関は貸し渋り、貸しはがし?

2. 日本の明るい未来

—21 世紀、混乱の世界を日本が救う—

(1) アインシュタインの予言

(2) 日本は大資源国家

3. 将来に備えて何をなすべきか

日本人の姿勢が試される

大前経営研究所
大前香税理士事務所
所長・税理士 大前香
松和塾塾頭 大前香

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	5-4	大橋光政様
貼付欄		

5-4
領 収 書
大橋 様

お買上額(消費税込)
¥2,520-

但し シュークリーム×20個代 として

上記正に領収いたしました。

2012/04/05 (木) 11:57:55
レジNo:2-1-199340

ご利用いただきありがとうございます。
菓子工房ルーヴ 番町店
高松市番町1-8-11 TEL.0120-276-511

湯茶代
20人
20人
5

(12-21-6) 20人

湯茶記録簿別添A/B

市政報告会
平部北 南部 東部 中部 西部 自治会 住民

備考 平成24年4月5日 PM18時30分 大橋会報室 市政報告会(20人住民参加)

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	5-4	大橋光政様
貼付欄		
市政報告会		

5-4 領収証 大橋様 No. _____

¥ 5,000

但

1928年 4月7日 上記正に領収いたしました

シラス代

高松市番西南町605番地

久保酒 店

久保 久仁子

電話 81-2058・有線 86-784

収 入
印 紙

アピカ リヨ-11

湯祭代

政務調査活動記録
別紙12/1

4月7日 18:30分～

備考

市政報告会 大橋大広閣

24年度予算、補正他、重点施策
- 新組織部→局(部)課別男女別
参画社会からの発信

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	5-(4)	大橋光政
貼付欄		
領 収 書		
大 橋 様		
お買上額(消費税込) ¥2,309- (湯茶代) 2309円 政務調査活動記録票の添付 別紙40.1R報告証		
以上正に領収いたしました。 2012/04/09 (月)15:14:37 No:2-2-145269 ご利用いただきありがとうございます。 菓子工房ルーヴ 番町店 高松市番町1-8-11 TEL.0120-200-523		
28年4月9日 19時~ 市政報告会 港所南地区香西漁業組合員に対し、県管轄香西港、高瀬川第 防波堤工事と相切り場ホーン塔完成までの報告、3月定例議会 平成24年度補正予算説明、局部課制の説明会		
備 考	香西漁業組合の会費室へ	

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	5-(4)
貼付欄	
領 収 証 大橋 様 No.0045377 合計 ￥1,181- (内 消費税等 ￥56) 但し 上記の金額正に領収いたしました 2012年 4月15日(日) 担当者:  高松市扇町二丁目36 コープ扇町 TEL(087)821-5050 湯茶代1181- 市政報告 活動記録票は別紙10/1に報告済み。	
備 考	H29年4月15日 港所北住民10名(港所北集会所)3月議会補正案局部課制 芝山東側川沿道官品対策の成果を2117。

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

(5)-4

大橋光政

貼付欄

(湯本代) 名 1437-

5-(4)

領 収 書 B862025

平成 24 年 5 月 3 日

大 橋 様

金額

¥1437

収 入

印 紙

但 菓子代

上記正に領収致しました

高松市円座町1001



株式会社

マルナカ

TEL (087) 886-8686 (代)

取扱者印



※取扱者印なき場合は無効とします。

市政報告会 天神地区市民名 政務調査活動記録は(別紙10/1)添付

備 考

H24年5月3日 大橋会議室
AM10:00~

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

(5)-4

貼付欄

領 収 書

大橋 様

お買上額(消費税込)

¥3,150-

湯本代

但し 茶菓子代 とし

上記正に領収いたしました。

2012/08/09 (木) 10:11:00

レジNo:2-1-214397

ご利用いただきありがとうございます。

菓子工房ルーブ 番町店

高松市番町 P-11 TEL.020-200-523

調査協賛記録 (紙に記す)

(市政報告会) (香五地区総合振興協議会の役員の方21名) 3月5日
 香五地区内で現在工事が施工されている。3本の都市計画道路
 ① 郷東檀紙西線 ② 香五東町香五南町線 ③ 木鬼無線の
 進捗状況と平成24年予算説明 並びにこれらの道路早期完成
 に向けて、多岐連携型工法外工法等、香五と他の地域の町との
 連携を、高松市の南部の移動が早くなる。

備考

124年8月19日

東南海地震対策(香五港、海菜、河川、池)に対する、ソフト面での

防災対策の推進について、本市の危機管理センターの必要性について
 市民、企業、行政の協働型、まちづくり、防災コミュニティの推進について

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

5-(4)

大橋光政

貼付欄

大橋光政様

2012年08月22日(水)

領 収 証
様

¥1,042-

上記正に領収しました(消費税等

48円を含みます)

印 紙

マルヨシセンター 菰町店

高松市菰町1-1

TEL 087-862-7311

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-4649-0204

5-(4) 湯某代 9名
1082円

市政報告

政務調査活動記録は(別紙-1)に記す。

備 考

H24.8.22, PM 2:00 大橋会議室 菰山東部民

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目 (5)-4

大橋光政

貼付欄

(湯茶代)

領 収 書

大橋 様

お買上額(消費税込)

¥1,575-

湯茶代 1575-

但し お品代 として

上記正に領収いたしました。

2012/10/13 (土)12:59:20

レジNo:2-1-221652

ご利用いただきありがとうございます。

菓子工房ルーヴ 番町店

高松市番町1-8-11 TEL.0120-200-523

市政報告

活動記録は(別紙-1)に記す

備 考

H24年10月13日

14時

大橋会議室

会下地区6人市民

(役員)

政務調查費領收書等添付用紙

大橋光政

使途項目	(5)-4
------	-------

貼付欄

領 收 書 B 948926

平成 24年 11月 10日

大橋

様

金額				¥	3	6	0	6
----	--	--	--	---	---	---	---	---

但 茶葉子人七

上記正に領収致しました

收入

紙 印

高松市円座町1-0-0



株式会社

カナル

TEL (087) 886-8686 (代)

取投者印



※取扱者印なき場合は無効とします。

湯某代

3606 同

行政部

記録紙、別紙(1)1張。

7/10
市政報告會

3月5日、9月議会と特別常任委員会が主な方々
自然災害に対する危機管理K7112
引く香港地区及びハト面(江東)連絡状況(芝山海、三港町)

(五山海峯音源探訪)

・落竹、明神、木以、佛堂
今池、下池、石、井、地下

(走刺、梁刺、井)

備考 H24.11.10(土)19時~
天橋2F大会場

福山自治会会長及び役員

湯茶代

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

5-(4)

大橋光政

貼付欄

大橋光政様

領 収 証
RECEIPT

No. 000001

日付 2012年 11月 13日

様

¥ 2,800-

但 し
IN PAYMENT OF 品代として菓子
(内消費税 ¥ 133)

BILL NO. 000034

扱 者 (BY)

上記金額正に領収致しました シープリーズ
THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

佐世保市ハウステンボス町1-1
ハウステンボス株式会社
0956-27-0220

湯茶代 45人
2800-

調査活動記録は (別紙 No. 1) に記す

(市政報告会)

5、6、9月議会本委員会の活動の概要
コンパ外エッセイまちづくりにおいての香西コミュニティ活動の
防災対策(地震・津波・高潮対策)香西地区内、本津川、
浸水、香西港の改良、整備の進捗状況
香西地区内の津波避難ビルなどの確保の必要性

備 考 平成24年11月21日 19席～(平賀本所、明神北、明神南) 45人
大橋 2F 大広間 (鈴西、鈴東、テラス地区)

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目

(5)-4

大橋光政

貼付欄

湯茶代 $20,000 \times \frac{1}{2} = 10,000$



2

領 収 証

大橋 様

24年 12月 20日

★ 20,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒761-1707

香川県高松市香川町東谷865-2

村 瀬 食 品

責任者 村 瀬 光 弘

TEL 087-879-70

FAX 087-879-7125

コクヨ ウケ-1048

$(20,000 \times \frac{1}{2})$

湯茶代

(5)-4 10,000

24.12.22 大橋2F大会議室 57人

24.12.23 " 22人

24.12.24 " 14人

活動記録は 別紙1に報告

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

(5)- 4

貼付欄

湯茶代 $7560 \times \frac{58}{60} = 7308$ 円



領収証

NO. 10315

大橋 光政

様

金額

¥ 7,560.-

(湯茶代)
7560

但 32-74-a 60分

2013 年 1 月 23 日 上記正に領収いたしました

市政報告会

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社 ルー

〒761-8082 高松市施

TEL (087) 869-7878 FAX (087) 868-1444

担当印



湯茶代

$7560 \times \frac{58}{60} = 7308$ 円

市政報告会 平成25年1月23日 AM10時~

場所 稲倉会館

平賀北4自治区(平賀北東部・平賀北南部→桑刈会)31人
58人 (平賀北中部・平賀北西部→市政報告会) 27人

(政務調査活動記録表B別紙-A2.2k記入)

備考

湯茶

政務調査費領収書等添付用紙

使途項目	(5)-4
------	-------

大橋光政

2013/03/16(土) 58 1202 82197

領 収 書

大橋 様

金額

¥5,514

但し 御品代として お菓子

尚、上記の金額には消費税等¥262が含まれております。
上記金額正に領収いたしました。

株式会社 高松三越 087(851)5151

売場名

集中レジ

内線 2811

扱者

印

湯茶代 $5514 \times \frac{1}{2} = 2757$ 円

市政報告会

(日時) 平成25年3月17日 AM 10時頃

(場所) 香取新エビス会館

(報告) 中場地区高齢者公民館環境団体お世話役
さかい 高齢者 27人

(内容) 報告結果

活動記録票は別紙10.2で報告

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

大橋光政

使途項目

(5)-4

貼付欄

市政報告会(広報費)(5)-4 湯茶代 5348円

活動記録は
別紙No.2 kzt

$$10698 \times \frac{1}{2} = 5348 \text{円}$$

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]		振替払込 請求書兼 受領証
加入者名	財団法人 小豆島オリーブ公園 (オリーブ公園) 小豆島オリーブ公園		
金額	¥ 10696		
ご依頼人・通信欄	761-8015 香川県高松市 香西町274 大橋 光政 様		
料金	日 附 印	25-03-06 高松西宝町 郵便局	
備考	(63159)02 N91360003		

この受領証は、大切に保管してください。

市政報告会

3月9日AM10時 川向北地区
川向南地区 45人 川向集会所
香西南地区

3月10日AM10:30 香西GM地区
香西北地区 45人 本精輪船
本津

3月23日PM18時 作山北地区
作山南地区 16人 大橋会館
トランスミタ

3月24日PM18:00 川窪地区 13人 大橋会館
芝山西地区

備考

政務調査費領収書等添付用紙
人件費-(賃金アルバイト)

大橋光政

使途項目

7-(2)

貼付欄

領 収 証

大橋光政様

No.

金額

120,000円

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

12月4日(月) 12月20日(木) 12月27日(金) 12月30日(月) 12月31日(火) 5,000円×4=20,000円
市政報告会資料作成業務(市内の事務アルバイト)

収入印紙

領収証 No.7

領 収 証

大橋光政様

No.

金額

100,000円

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

12月4日(月) 12月10日(日) 12月17日(日) 12月24日(日) 12月31日(火) 20,000円×5=100,000円
市政報告会資料作成(作成業務)アルバイト

収入印紙

領収証 No.7

備 考

政務調査費領収書等添付用紙
人件費一(人件費以外)

大橋光政

使途項目

7-(2)

貼付欄

領 収 証

大橋 光政 様

No.

金 額

¥ 1 0 0 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 市政報告会資料作成業務(人件費)の事務費(印刷)外判
H24年8月5日、8月19日 2日間×5,000円×2名=100,000円

平成24年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

領収証 No. 7

領 収 証

大橋 光政

様

No.

金 額

¥ 1 0 0 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 市政報告会資料作成業務(人件費)の事務費(印刷)外判
H24年10月13日、10月15日 2日間×5,000円×2名=100,000円

平成24年 10 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

領収証 No. 7

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

人件費一(賃金アルバイト)

大橋光政

使途項目

7-(2)

貼付欄

領 収 証

大橋光政

様

No.

金額

¥ 15,000.00

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

市政報告会資料作成事務、第四期調査費当分の間、賃金アルバイト
平成24年11月10日、11月14日、11月23日(3日間) 5,000円×3=15,000円
収入印紙

平成24年11月30日 上記正に領収いたしました

領収証 No. 7

領 収 証

大橋光政

様

No.

金額

¥ 15,000.00

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

市政報告会資料作成事務、第四期調査費当分の間、賃金アルバイト
平成24年12月1日、12月23日、12月24日、3日間 5,000円×3=15,000円
収入印紙

平成24年12月22日 上記正に領収いたしました

領収証 No. 7

備 考

政務調査費領収書等添付用紙

人件費(賃金)
(アルバイト) 大橋光政

使途項目 7-(2)

貼付欄

領収証 大橋光政 様 No.

金額

¥ 20,000

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 1125年11月28日 唯政 同志会K21/2013/市内西2市事務 行政調査会 賃金 5000円 収入印紙
1125年11月28日 唯政 同志会K21/2013/市内西2市事務 行政調査会 賃金 5000円 収入印紙
7月10日 × 5000円 = 20000円
平成25年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

領収証 No.7

領収証 大橋光政 様 No.

金額

¥ 5,000

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 同志会K21/2013/市内西2市事務 行政調査会 賃金 5000円 収入印紙
1125年2月15日 分 5000円

平成25年 2 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

領収証 No.7

備考

政務調查費領收書等添付用紙

使途項目

7-(2)

人件費-(アハハ) 大橋光政

証 收 領

大橋光政

様 No.

金額

6	2	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

内訳

現金

小切手

手三形

消費稅額等(%)

但 中政報告公開資料作成事務，系因駐滬辦事處，於44年1月

昭和25年3月24日 上記正に領収いたしました

收入印紙

領収証 No.7

備考

職員雇用台帳

17-(2)

氏名 大橋光政

住 所・氏 名	雇用月	雇用日数	業務内容
[Redacted Address]	平成24年 4 月	4 日	市政報告会資料作成事務 案内状等の事務
	5 月	2 日	"
	8 月	2 日	"
	月	日	
	月	日	
	月	日	
//	10 月	2 日	市政報告会資料作成事務
	11 月	3 日	市政報告会資料作成事務 案内状や発送等の事務
	12 月	3 日	市政報告会資料作成事務 案内状配布や当日執事務
	月	日	
	月	日	
	月	日	
//	平成25年 1 月	2 日	同志会刊行 2013.1 号送 配布事務
	1 月	2 日	市政報告会 資料作成事務 及案内状等の事務
	2 月	1 日	同志会刊行 2013.1 新巻号町内配布 事務、市政報告資料作成事務
	3 月	4 日	市政報告会資料作成事務 案内状配布事務
	月	日	
	月	日	

4/1 8/4 8/30

8/3 8/4

8/5 8/19

10/13 10/14

11/10 11/11 11/15

12/1 12/23 12/24

1/8 1/5

1/13 1/14

2/17

3/3 3/4 3/10 3/24